

18

793

關山

國師

御傳

正法

輪

協

會

正

法

輪

019396-000-2

18-793

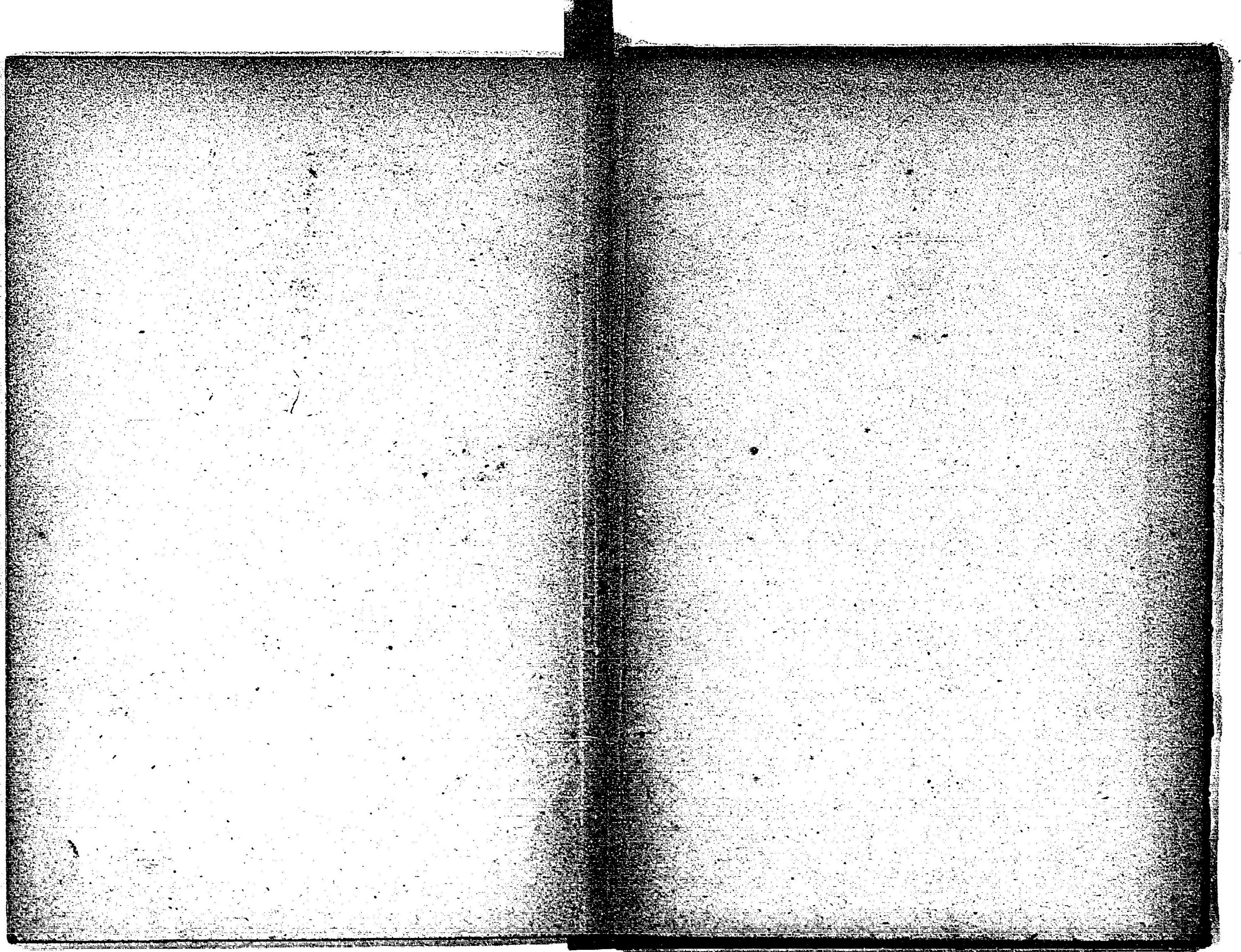
關山國師御傳

正法輪協會

M41.2

ABG-0097





妙心寺開山關山國師御肖像



(關山國師御真筆)

宗彌上人參得本有
圓成之語了呈投機
之偈曰
此心子不香失利
益外天難來佛祖
深恐難報何居馬
腹與胎余問曰此
心在何處答云遍
虛空曰未審以何
益人天答云行到
窮處坐看雲起時
佛祖深恩如何報
云頭戴天腳踏地
馬腹纏胎為何不入
彌便禮三拜余呵
笑曰上人今日大
大悟矣

延文元仲春日

關山更惠支為三宗彌上人

(大燈國師御真筆)

此事卓犖挺拔清虛
乃佛乃祖惟以之而
務焉有其人則於
豈萬勿疑人則於
去到不回頭時
真箇惡味手則全
作用使它到動
的之地古人得旨
後深隱空寂不必
養虛無之聖胎專
有真要於後昆者
上人既願與本來
起居幽遠受用確
乎切須綿綿不通
密々默識借他時
日將吾道而光輝
是不孤負老漢微
之恩耳

元德二羊仲夏上泮

宗峰更妙超為慧立殿主

(關山國師御真筆)

宗弼上人參得本有
圓成之話了、呈投機
之偈曰、
此心一了不會失、利
益人天盡未來、佛祖
深恩難報謝、何居馬
腹與驢胎、余問曰、此
心在何處、答云、遍塞
虛空、曰未審、以何利
益人天、答云、行到水
窮處、坐看雲起時、曰、
佛祖深恩如何報答、
云、頭戴天腳踏地、曰、
馬腹驢胎、爲何不入、
弼便禮三拜、余呵呵
笑曰、上人今日大徹
大悟矣、

延文元年仲春日

關山叟惠玄爲宗弼上人書

(大燈國師御真筆)

此事卓犖、挺拔清虛、
乃佛乃祖、惟以之而
務焉、有其人、則於壁
立万仞處、輕々推將
去、到不回頭時節、直
與箇惡辣手脚、全体
作用、使它到勦絕白
的之地、古人得旨之
後、深隱空寂、不必長
養虛廓之聖胎、專亦
有意憂於後昆者也、
上人既頓與本來相
應、起居幽邃、受用確
乎、切須綿々不通風
密々緊護惜、他時異
日、將吾道而光輝、便
是不孤負老漢微困
之恩耳、

元德二年仲夏上浣

宗峰叟妙超爲慧玄禪主書

(花園法皇御宸翰)

往年在先師大燈國師所於此一段事得休歇、特傳持衣鉢之後、報恩謝德之思、與隆佛法之志、寤寐無忘、而心事依違、于今未遂、其願、頃年病病纏牽、且夕難期、空填溝壑者、永却之恨、何事如之、仍一流再興、并妙心寺造營以下事、申置仙洞之子細在之、縱過一瞬、必可滿平生之志、門徒之中、其仁不在、它邇遠慮、可被果與隆之願、故遺鳥迹、述著懷者也、

貞和二年七月廿二日

開山上人禪室

花押

(後奈良天皇御宸翰)

朕參禪年尙矣、祖師許多話頭古則、一々參究、一々證明、舉本有圓成話、而獲聞未聞焉、後一日在別峰、直與德雲比丘相見了也、從前參得底、悟得底、一時瓦解冰消、洒々地、落々地、從是不受佛祖贖、受用確手、得大安樂、此恩甚深、何日報謝、穠々不宣、

天文壬寅五月十三日

大休上人禪室

印

(後陽成天皇御宸翰)

朕迎南化禪師入內、參得即心即佛公案、全得大機大用、不覺數感、生前雖可稱國師、不遂其志、故任在日之旨、特賜定慧圓明國師號、以報德酬恩、珍重、

慶長十年乙巳五月廿日

無礙塔下

18-157
793

(1) 傳 御 師 國 山 關

妙心寺 關山國師御傳

御幼少時代

京都花園妙心寺開山關山國師と申し奉るは、後宇多天皇の御宇、建治三年丁丑云へる年に信濃の國高井の郡(高井郡は明治三年上下の二郡に分割せられたる)中野の郷の城にて誕生まし

御父をば高梨美濃守源高家とぞ申ける、此高家は忝けなくも

人皇五十六代の帝清和天皇の御孫たりし六孫王經基より四

代滿實の四男盛光の九代の孫にして、武勇の譽世に勝れ一門

には名ある武士多く威勢盛んなりければ、世に時めきたる家にてぞありける。

國師は幼き頃より才智自から秀で尋常の小兒に殊なりければ、御父は申すに及ばず、一家の鍾愛一方ならず家傳の武道





を習はせらるゝ暇には、もの書本讀ここをも學ばしめらるゝ
 に誠に一を聞て十を覺るが上に、机に向へば冬の夜の寒さを
 厭はず。文を繕けば夏の日の暑さも忘れ、勉學に只管心を委ね
 玉ひしかば、一つとして文武の道に通ぜずと云ふ事なく、諸人
 の賞翫常に超へ、天晴末頼もしき少年かな、數十萬騎の大將こ
 なつて、亂を平げ世を治めん人は必らず此若殿にてこそ有へ
 けれと、各々望を屬して申合へりき。
 然るに國師には許多の書籍を讀ませ玉へる中に、御眼を佛書
 に注ぎ玉ひしが、其頃の例にて、凡そ文學の事は法師を教の師
 に頼みければ、況ては僻境にしあんなれば、國師は師の坊の教
 にて、早くも菩提の道を求めんと志ざして、出家の念を起し玉ひ
 しかど、何でさる事の候ふべき御身こそは、將來武門の棟梁に
 も成せ玉ふべきにて、出家の事は父の高家中々に許さるべ

き氣色もなかりき然も國師には既に御心を密かに決し玉
ひてければ身は俗界に在しながら益々憂世の果なきを觀じ
玉ひ御年廿一歳ご申し時に無上菩提の道を證得して一切
衆生を濟度せばやこの大願を發し切に御許されあるべしこ
望み玉ひけるに高家は是を聽て左ばかりに決心の上は御身
の心に任せ玉へ武將にも劣らざる程の名僧知識となりて大
願を遂られよご許されしが母公はあな無慙いかに後世の爲
なればごて妾を捨て家を出て雲水の身となり玉ふか其光澤
しき黒髪を剃棄よごて襦衣の中より此年まで撫參らせはせ
ざりしものをご嘆き悲しみ玉ひしを國師は種々に慰め奉り
て漸々に住馴し高梨の城を出たまひける。

御 行 脚 時 代

斯て國師は相模の廣嚴和尚の許を尋ね此身の素懷を語りて
出家の事を求め玉ひける此廣嚴和尚ご申すは東傳士啓禪師
の御事なり廣嚴は熟々國師の御相好を見奉らるゝに顔色容
貌一見して衆に秀で未だ弱冠なりご雖ごも言語の應答に學
問才智自から現はれ其志は鐵石よりも堅く實にも一代の名
僧ごも成玉ふべき器量にて在しければ心の中に深く感嘆し
つゝ即ち其求に應じて法の如く剃髮なさしめ名を與へられ
て此時より惠眼ごは稱へたり
國師には既に教外別傳の旨ありごは知り玉へごも自からに
は未だ開發する所なしごて或時は人も至らぬ林の中に跣座
しまた或時は物寂しき階庭を經行して思を凝し心を養ひ花
の散る状を眺め葉の落る音を聞く間にも常に一大事因縁を
念ごし寐るにも起るにも佛祖の報恩を想ひ看經禮拜に他事



なく、束の間も雑念を起さず専ら精修し玉ひける。斯て嘉暦二年御年五十一歳にて在せし頃に偶々同輩の僧たちと共に今日我國の善知識と申さんずる和尚は誰にてやあるらん。各々評し合ひける中に京都紫野の大徳寺にたはす宗峯和尚こそ其人ならめ。大活手段をば具し玉へる和尚よこ異口同音に申ける。此宗峯和尚は即ち大燈國師と追諡ありし宗師なり。此噂を聞玉ひて國師は其和尚ぞ我師なるこ心に思ひ定められしに、其時恰も建長寺宿忌の法會の最中にて、國師も其法會に列なりて在せしが己に一旦かく思ひ定めづる上はなごか法會の畢るを待つべきやとて急ぎて旅の支度を整へ、飄然と鎌倉を出て箱根足柄うち越て富士の裾野の松風や濱名の海の波の音、これも修行の便りぞと不破の關屋の板底もる月影に心を澄し、伊吹の嵩も近づきて胸の曇の鏡山、わ

が顔見るも耻かしや志賀の浦波野路の里逢坂山のさね葛か
つらの里を餘所に見て是やゆかりの紫野大徳寺へこそ着た
まへ。
方丈へ詣らせて斯く申入たまひければ宗峯和尚は兼て知し
召してやありけん其客僧これへ案内せよとて直に對面あり
けるに其時いとも貴き問答ぞありける。

國師因宗逢相見師禮拜乃問如何是宗門向上事峰曰關師拂
袖便出逢曰作家禪客有天然在。

かく初見の時より互に意氣相契ひ玉ひければ國師は我存念
果して空しからず心に悦び其翌日再び宗峰に見えて我願
はくば永く大徳寺に止り候はんこ請せ玉ひしに宗峰は其志
は尤も殊勝にはあれど此節都は稍もすれば亂離の境と相成
るにより由なき法師等が都の内に止る事その嫌ありとて公

より厳しく止住を禁制せられぬ去ながら和僧の望を一概に
拒まんは本意ならず和僧誰人にあれ都に身許保證の男やあ
るご問はれたり國師は容を改めて熟々承はり候ふには大善
智識は三世貫通の正眼を具し客の門に入るや一見して其肺
肝まで見透し玉ふこかや然るに己に東海百里の道を踏て來
りしものが争で知らぬ境に身許保證の者の候ふべき世俗の
者ご同じ様に思召さるゝ事の淺ましきよと申されたれば宗
峰は打笑はれて良々去らば我保證申すべし心置なく掛搭あ
れよとて大徳寺に止住を許し玉ひける。

國師は是よりして宗峰の會下にて大衆の中に混じさせて書
夜の參門その懈なく宗峰の爲に惡辣の鉗鎚を受たまへる事
の勵しくて凡庸の者は迎も堪がたき程なりしに國師は中々
に物の數こもし玉はず益々一心に工夫を凝して幾と二年も

經たまひしに、或夜大禪定の中に、忽然と雲門の關字を大悟し玉ひたりければ、急ぎ起て丈室を叩き云々の見解を得て候ふに、申されしに、宗峰は手を打て扱こそ和僧は案の如く再來の人にては在すなれと稱賛せられたり、是は二年前國師が大德寺に來り玉ひし前夜に、宗逢の夢に雲門大師の來り玉ふこと見られけるに由てなりこそ、此時宗峰には國師に關山の字を與へ、其名の惠眼を惠玄と改めさせ、左の偈を賦せられたり。

鎖斷路頭難透處、寒雲長帶翠巒逢、韶陽一字藏機去、正眼看來隔萬重。

一流獨立の眞風

斯て國師には親しく宗逢和尚の左右に侍し玉ひて、佛祖傳來の一大事因縁は言ふも更なり難透難解の法問にて、許多の古

則公案ごも參究の功を積たまひしかば、素より穎敏衆に秀でたる御性質なりければ、誰かは企て及ぶべき宗逢の會下此人の右に出る大徳ある可からずとて、玄藏主の御名は世に知渡りて隠れなく、遂には九重の雲の上までも聞へて、畏くも宸聽に達する事となり、去程に國師には宗逢の代りに召に應じて參内の時に、後醍醐天皇の勅問に答へ玉ひし事ぞありける

勅問、不與萬法爲侶者、是什麼人、國師起、鞠躬却奏曰、不與萬法爲侶者、是什麼人、上以手中圭劃一畫曰、這個漚國師便退身云々。

凡そ僧侶の參内には嚴かなる格式あること、當時の典例にてありけるに、國師には去る格式の御身にて、もあらざりしに、勅招を恭くし親しく聖問に答へ玉ひしは、實に前代未聞の事に

して是全く國師の法徳求めずして顯はるゝ所なるこそ稱しける。
 國師また或日途次に然るべく裝束せる武者に出會たまひぬ、
 此武者こそ唯人にはあらじと思ひて振向て見たまへば、彼武
 者も亦この禪者は必定凡人にては有べからずと覺りて、近
 く寄て詞を掛け打連て歩行つゝ種々の物語して遂に國師に
 は心要を授け玉ひし事あり、其武者こそは即ち日本無雙の名
 將無二の忠臣たる楠正成主にてたはしけれ。

正成路次逢一禪者。行語快活。就乞心要。禪者曰公名如何。正成
 曰。正成。禪者曰。是什麼。正成言。下省悟。

それより正成は此禪者を我邸へ請じ、扱は聞ゆる立藏主にて
 はまし、くけるよな御誨を不意も受け候事の恭けなさよこ
 て、猶も殷勤に尋ね問なごせられたり、去ば正成が最期の夕に



至るまで、金鐵の心腸をば束の間も變ざりしこと、國師の誨に
 覺悟せし所もありしならん歟。
 國師また或時宗峰和尚の使を承はりて、嵯峨の天龍寺に趣き
 玉ひぬ、此天龍寺に申すは當時の將軍足利尊氏公の外護にて
 住持は開山夢想和尚にて世上の尊敬最も貴き智識なるが、恰
 も上堂の有ければ國師も善き機なりて、其前に出まして、金
 翅鳥王當於宇宙天龍藏于何處と問ひ玉ひしかば、夢想和尚は
 一言の答も爲さず、忽ちに首上に袈裟を被りて須彌壇の陰に
 隠れらる。是を見て國師は透さず、大展三拜して人事の禮を行
 ひ玉ひき、此問答は彼の壇浦にて義經が教經に出會たる一騎
 打よりも更に烈しき一場の法戰にて後世までも傳へたる美
 談なり。
 其頃また紫野の小徑に毎も毒蛇の出て、輒もすれば行人に嚙

付て惱ましける事のありければ、法師等は此蛇を見れば痛く
 恐れて經咒を誦するもあり、或は逃るもあり、又或は我法力に
 て此毒蛇を退かしめたり、なんご誇るもありて、時の話柄は
 成にけり、或日國師には宗峰和尚に隨從して出ましたるに、彼
 の毒蛇は徑の中央に蟠りて、凄まじき眼を怒らし、紅の舌を吐
 き、鎌首を擡げて、此方に向ひたれば、國師は斯く見るより路の
 傍の礫を拾ひ、蛇の頭を目掛けて擲たまへば、かつしと當りて一
 撃に頭は碎け、蛇は其まゝ死たりける、宗峰は莞爾と笑ひ、玄藏
 主天晴なりと賞せられしこそ、往昔歸宗が草を刈り、大隨が山
 を焼きしに比ぶれば、實に無生法忍の大慈悲とや申すべき。
 かく宗峰和尚に依持し玉ふこと前後四年に及びて、國師には
 遂に和尚の印證を受たまひぬ。
 法語略云、苟有人則於壁立萬仞處、輕々推將去、到不回首時

節。直與惡辣手段。全体作用。不必聖胎長養。專有意憂於後昆者也云々。
 是ぞ我が日本に盛なりける禪宗の其中にて、一流獨立の眞風を後の世の今に至るまで傳へ玉ひし基にて、最も有がたかりける次第なり。

妙心寺の由來

此後國師は花の都の塵を煩ひ、あな憂たてや、人々が浮世の榮華に眼眩みて名利にのみ趨りぬる状を見聞する事の堪がたさよ、何地にもあれ浮世の外にて長に禪心を養はんずる所をば尋ね求めばやこて、元徳二年に申せし年の秋に、宗峰和尚に別を告げ、此年こる住馴たまひし大徳寺を立出て、飄然として行脚し玉ひぬ。

初より當途を定めぬ旅なれば、足の行所に任せて彼所此所と徘徊たまひ山路の紅葉の風に吹散るを見ては、風旛の動くに非ざるを觀じ、夜深の燒火に寒を凌ぎては、舍利を燒取ると云へる故事を嗤ひつゝ、往こも無く返るこも無き雲水の美濃の國なる伊深の奥には着たまひぬ。此は山水の名勝と云ふべき程の所にもあらず、尋常の山里にて物寂しき境なるに、國師は此所こそ心靜に日を送るにはよかんめれこや思召し玉ひけん、山陰に最も怪しき庵室のあるを見て、里民に申させて暫しの假の住居とは成して留り玉ひぬ。此庵は昔し誰が住居にてありしやらん、其主は既に去りて今は人なき荒屋と荒増て、軒は傾き庇は落ち見るも鬱せき狀況なりしかと、國師は此老法師には恰好しき家なるぞと宣ひて、此に駐杖し二時の行鉢なして、僅に飢を凌ぎ玉ひ、其間に用もあらば心置なく申させ玉



へ老法師が力の及ばん程は随分方々に頼まれ候へしと里民
 に申させ玉ひければ斯る山里の輩の習ひにて尊き善知識に
 てたはします事は言も更なり御名さへ傳へ聞たる者もなけ
 れば唯庸流の法師と思ひ我等が此坊に食物ごも施し與へつ
 る代りに使役ぬは損なりとてやれ御坊よ畑うちて玉へ田か
 へして玉へそれ法師よ牛ひきて玉へ馬たひて玉へと我先に
 こそ争ひて頼み参らするに國師は承はりて候ふと曾て否も玉
 ふ事もなく快げに諾ひて頼むが隨意に賤の業を助けて御身
 の疲れを事どもし玉はず暫にもあれ休らはせ玉へる間には
 田の畔樹の蔭にて里の老若男女に向はせて因果の妙理を説
 示し菩提の正路に導き玉ふをば此上も無き樂みとし玉ひけ
 るは實にや六祖大師が樵夫に混じ石鞏禪師が獵人に交りて
 苦修練行し玉ひしも是には過じこ想はれたり斯ばかり御身

を寢させて賤の業を助け玉へる中にも六具は須臾も御身を
 離し玉はず夜に入れば里民の請に任せて經典を讀誦し更深
 て庵に還らせ苔蒸せる岩の上に終宵相續不斷の正念に入り
 玉ひ所謂形骸を土木の如くにして古鏡照心ましませしは最
 畏き御事なりき此庵の跡は即ち美濃加茂郡伊深村妙法山正
 眼寺これなり其山を關山嶺と呼び其岩を座禪石と稱へ此寺
 を距ここ數町の所なる牛牧こそ國師が賤の業を助け玉へる
 舊跡とは申傳へたり。

去程に建武四年宗峰和尚の病に罹らせし時に 花園法皇
 には痛く驚かせ玉ひ勸修寺經顯を院使として紫野に遣はさ
 れ我師宗峰の弟子にて誰か我師の骨髓を得たる人ぞ我師遷
 化の後には朕其人に參じて玄旨を究かんずる間朕が爲に遺訓
 よこの御説を傳へさせ玉ひければ宗峰は謹で承り御説畏り

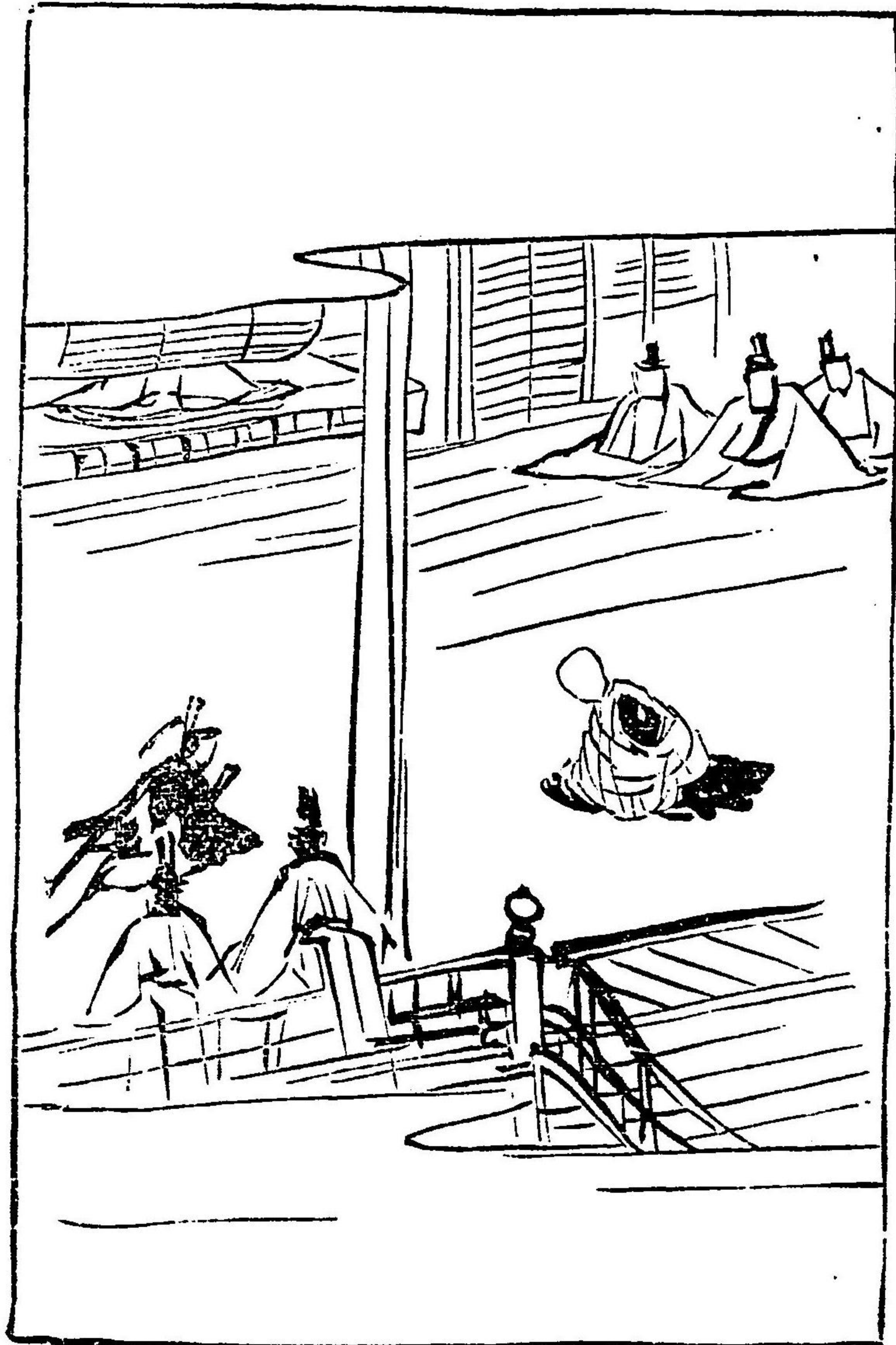
奉る宗峰弟子とも多く候ふ中に惠玄藏主こそ我道の迦葉に
 候へ去ながら彼世間の拘束を厭ひ今何れに居り候ふや知に
 由なく候他日廣く天下に物色して彼の惠玄に依止し玉へこ
 御答せられたり其後又重て法皇より朕が花園の離宮を喜捨
 して禪刹となし惠玄藏主を請して開山住持せしめん預じめ
 其山號寺名をば宗峰定め置べしこの御説に宗峰は深く感じ
 奉りて正法山妙心禪寺と稱せしめらるべき旨を奏上したり
 き抑も此名稱は拈華の因縁さて昔し靈山會上にて大梵天王
 が一枝の金波羅華を呈しけるに釋尊親しく是を拏げて大衆
 に示し玉ひしに何れも緘黙して其意を會せざるに迦葉尊者
 ばかり是を仰視て微笑せられける此時釋尊は正法眼藏寶
 相無相の法門を大迦葉に附屬すこ仰せられにき是なん禪家
 の師嗣相承に付き貴重の公案なりと聞ぬ去ばいま宗峰の心

には、法皇を大梵天王に擬し奉り、花園の離宮を一枝の金波羅華になぞらへ、國師を迦葉尊者と見て、自ら釋尊の正法眼藏涅槃妙心實相無相の法門を附屬し玉へるに倣ひしは、希有の値遇にてぞありける。

花園法皇の御院使

かくて宗峰和尚には此年の十二月二十二日と申すに、五十六歳にて遂に入寂せられたりき、法皇には畏くも御嘆の中に宗峰の遺奏を御心に留めさせ給ひ、遍く諸國の守護地頭に院宣を下させられて、國師の肖像もて其所在を捜し索め參らせよと詔らせ給ひけり、承はり畏り奉ること何れも懈怠なく物色は仕たりけれども、明白に其人とも知れざれば、容易う知れべくもあらざりけり、斯る所に美濃の國なる伊深の里民より奏

聞する所の趣は、臙げにも聊か國師に似寄つる佛のある様に思召しければ、兎も角も院使を下さるへしとありて、明れば曆應元年(延元三年)の春甘露寺藤長を伊深の里に差下さる。藤長は彼里に向ひ里民の案内に依て荒果たる草の庵に尋ね往て見たりけるに、其中に居たまひしは果して國師にてぞ在しける、藤長は一見より「ア、勿体なし、其に御座あるは立藏主にてたはするよな」と近きて具に法皇の聖旨云々なりと傳告させけるに、國師は此儀老衲が及ぶ限りに候はずと、幾度も辭退あつて肯せ玉ふ様も見わざりける、藤長は更に辭を盡して御坊も聞玉ひつらん、今都にては宗峰和尚已に遷化あつて禪風將に地に墮なんごす、恐多くも法皇を始め奉り貴賤の信者みな深く是を嘆き、特に法皇に於かせられては、御坊の風采を渴仰して御座こそ敢て假初の御儀に非ず、然るに御坊もし



此邊隅に安眠あらば禪宗何によりてか傳ふべき況や先師宗
 峰の遺託と云ひ法皇の聖旨と云ひ明主慈師の望み全く御坊
 の一身に集つて候なるに謙退辭讓あること然るべしとも存
 じ候はずと理義を正しく述べられければ國師も涙にくれて
 暫し默然としてたはしゝが稍あつて禮を正し惠立敢て一身
 の安眠を貪らんが爲に院勅を辭み奉るには候はず畏き帝王
 の導師となり宗風を興起する事の重任には堪がたしと存じ
 候らひつる故にこそあれ去ながら斯までに仰下さるゝ上は
 臣子門弟の分際として争か辭み奉るべき不肖をも願みずし
 て専ら其任に當り候べしと領承ありければ院使藤長は其に
 て御使承はりつる詮の候ひて欣喜此上も無しいざ去ば急ぎ
 上洛の用意あるべしと催されたり伊深の里民は斯る事情と
 は知らず先頃地頭より觸示して物色られたる肖像は彼荒屋

に來り住める法師にぞ似たりつるが去にてもあの法師は善
 人にこそあれ罪科を犯して捜索めらるゝ程の悪人とは覺ぬ
 ぬものを但し朝敵なんごにてもや有やらんご竊に國師の御
 爲に心を傷めける折からに院使にて公卿の下向せらるゝさ
 へあるに彼法師は法皇御歸依の名僧ぞ宗峰和尚の上足に其
 人ありご名に高き玄藏主ご申しつるは彼法師ではたはする
 ぞご傳へ聞て互に集ひ語り合ひ里正を先に立て我もくご
 庵の外に群集なし斯ばかり尊き聖ごも存じ奉らず等閑にも
 てなしつる事の過ち少なからぬに聖をば下人奴僕の様にて賤
 き業に年ごろ日ごろ使役まいらせたる事の罪深く現當の報
 そら恐ろしく候ふ恕させ玉へくご泣つ悔つ謝をなし我等
 一村の者は申すに及ばず近在近村の者に至るまで常に尊き
 御教を承はりし事の今更思へば有がたさよご合掌して歡嘆

に他事なかりけり國師は院使ごもく里民を慰め玉ひてや
 がて上洛の程に上り玉ひしに里民は男女ごも云はず老若ご
 も云はず舉つて國師の側に集ひ墨染の袖に縋り只管に別を
 惜み奉りて叫びつ喚きて泣つるは幼兒が慈母に別るゝ如く
 なり國師も御涙を翻させ玉ひて懇に教を垂れ諭して住慣し
 伊深の里を出たまひき。
 法皇には院使の音信いかにや何にご待たせ玉ひけるに國師
 は召に應じて上洛しぬご聞し召し龍顔殊に麗はしく直に院
 參あるべしご仰下され召入て親しく宗峰ご御契約の事ごも
 細々と詔らせ玉ひければ國師は謹て承はり悪立かく既に聖
 旨を奉じて上洛なし天顔に咫尺いたし候ひぬる上は何様ご
 も思命に従ひ奉り候ふべしご御答に及ひ玉へり然らばごて
 即日花園の離宮を其儘に轉じて正法山妙心禪寺ごなし大

衆供養の料として若干の莊田を御寄附あらせ給ひ、特に勅諭を以て國師を開山第一世に請じ玉ひ、御身は妙心寺の傍にて別に一字を營ませ玉鳳院と名け仙洞を此に定めさせて、日々に國師に參禪し辨道の御修行怠らせ玉はず、遂に佛祖の玄關を透過して無爲の樂境に徜徉し玉ひしは、最も尊き御事にて候ひき。

御 住 山

さる程に國師は入寺開堂なし玉ひけるに、宗峰和尚在世に舊參と稱せられし人々を始め、僧衆二百有餘、員常に左右に追隨してぞありける。然るに國師は禪苑の行儀禮式ごもは二の次の事ぞ宣ひて、只々已墜の眞風を興隆せん事を專要なりと思召し、四來を接得まし、くければ、或時の事とて本有圓成佛

爲何迷倒衆生、また栢樹子話有賊機と垂語し玉ひしには、其峭拔峻聳には人皆崖を臨みて退くの思をぞ成にける。されば國師は上一人を始とし奉り、朝野貴賤文武百官みな盡く歸嚮して、車馬絡繹門前市をなすに至れども、殿堂の莊嚴をも室内の裝飾をも必し玉はず、身には麻縷の方袍を纏はせ、枝藤を縮ねて袈裟の環と作し玉ひ、朝夕起伏し玉へる室内には更に調度とてもなく、唯花園天皇光明天皇の兩朝より下し賜はられたる震翰のみぞ机の上に置かれしかど、夫さへ塵打つもりて拭拂ふでうも見へざりけり。

斯る有様なれば、方丈の屋宇も朽損じ瓦落ち庇傾きて、雪の朝雨の夕には座する所もなかりき。國師の俗縁なる某と云ひし人、是を見て「こは餘りの頽破にて候へば、僕が淨財を喜捨して修繕なし參らせんは何にぞ申したれば、國師聞し召して、やよ



汝俗子の分際として我屋宇を修繕せんと思ひも寄らぬ事を申す痴者かな汝が存じの事にあらず疾々罷り立て重ねて尋ね來らんこと無用ぞと痛く罵り玉ひければ是に懲て復修繕の事を申す者も無く朽なば朽よ漏なば漏れよと誰も構はざりしに或日大雨烈しく降しきり屋宇より漏來る雨水は溜の如くなりしかば國師は誰にてもあれ器物もち來りて此雨水を支持よと宣はせらる心得て候と答へて一人の僧籠桶を持來る是を見て國師は這願預と打出し玉へるに次なる僧が急に笊籠を携へ來るを見て國師は莞爾として愛じくも其器もち來りしよなと賞させ玉ひしこそ其威風の嚴重にて機用の憶度り難き此類ひの事ごも多かりき又ある時貴賓の尋ね來ませしに國師は好こそ渡らせ玉ひつれいでく御饗し仕り候はんさて自から硯箱の破れたる底より青銅三文ばかり

搜し出し玉ひて、侍者に渡し「是もて粉糝を求めて奉れ」と仰せ
 られ手づから茶を點じて晋め玉ひき、又或時大衆が浴湯を焚
 くに薪の盡たる由を申しければ「薪の松が盡たらば縁板にて
 も垂木にても取放ちて焚き候へ」と事もなげに宣ひき、また或
 時大衆が雨を冒して茶を摘けるを御覽じて、暫しと止め「清衆
 を濡し參らするこ勿体なし其茶樹きり取て庫裏に搬ばせ
 よ」と命じ玉ひき、斯の如く外觀を度外に措て只管眞風の興隆
 にのみ心を委ね玉ひける故にや、數百年の後の今日に於ては
 我國到る處に國師の法流に潤ふもの僧俗數百萬の多きに至
 り、妙心寺の七堂伽藍は高く華洛の雲に聳へ數百の僧房藪を
 並べて一派の本山たるこ、國師には疾當時に豫め知し召さ
 れたりしや否、そは窺識る所ならねば言ふに由なし。
 國師の機辨絶倫にてたはしける中にて、人も知つたる事なる

が或日一個の僧あり、來つて國師に見たり、此僧は常に禪坐
 を專にするこの聞のある者なりければ、國師は其僧に打向は
 せて「汝は平生禪坐を專にするこ聞が實なるか」と問はせらる。
 其僧さん候ふ實にて候ふ、然らば坐禪せよ、畏つて候ふ」と答へ
 て其僧は壁に面て禪坐せんとはしたりける、是を見て國師は
 聲を勵して痛く叱咤たまひければ、其僧もさる似愚ものご見
 えて臆する色なく、我特に生死事大無常迅速なるが故に己事
 を究明せんが爲に來れり、何んぞ和尚の叱咤を恐れ申さんや、
 と答へたり、國師は忽に惡怒せ玉ひて「我這裡に生死無し」と宣
 ひて打てく、趁出し玉ひける、是を觀て大衆みな畏怖をなし
 て驚きたる中に、彼僧を嗤ふ人もありき、其時或法師其人に向
 ひて「さな彼僧を嗤ひ玉ひぞ、獨り彼僧のみならず釋尊達磨の
 連だちて來り玉ふこも和尚の面前にて容易う罷り還り玉は

んは覺束なう候ふと評したりければ、何れも實に左こそ候は
 めも同じて各々舌を卷て尊み敬ひ奉りける。
 其頃また吉田隆長と申し、人たはしき常に國師に參禪して
 誨を受られしに重き病に罹り今は果なしと覺ゆければ國師
 を請じて臨終の間答に及ばれたる美談あり、即ち左の如くに
 てありきと云へり。

隆長參宗峰。頗有省處。宗峰滅後復扣國師室。入玄奧。一日病
 革。國師往看問曰。卿病重。有苦惱否。隆長曰。我即今入大光明
 三昧。與和尚相見了。有甚什。苦惱麼。國師曰。無苦惱時如何。隆
 長喝一喝。薨。國師抗聲曰。將謂鐘像禪。元來作家。拂袖出去。
 國師また平生撰著の事を屑とし玉はざりしが伏見天皇の聖
 旨に依り宗峰和尚一代の語録を編輯び玉へり國師の筆に成
 たるは是のみなるに其一篇を拜讀する毎に句々剴切文意森

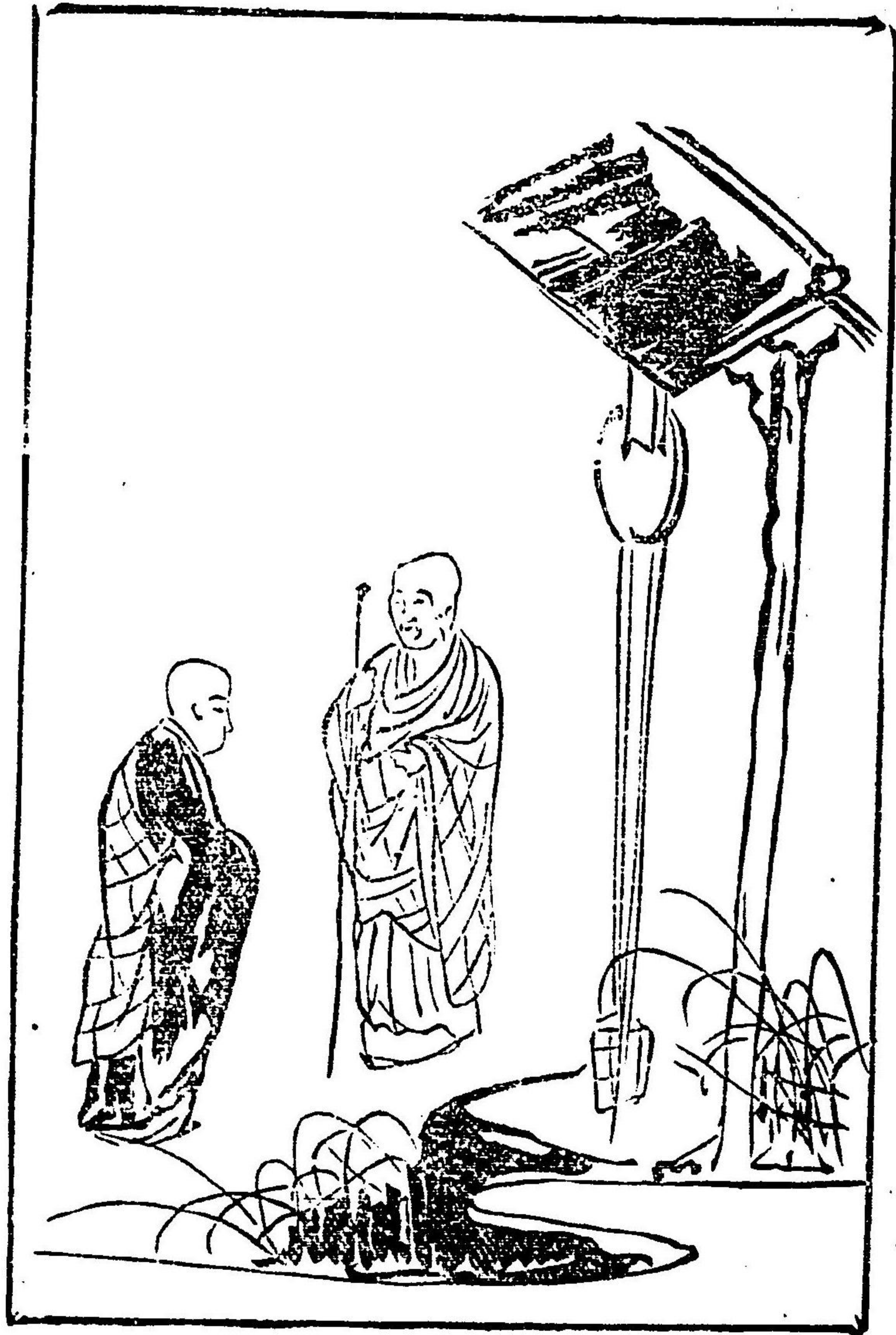
嚴にして人々戰栗の思ひをなすは是蓋し國師の精神自から
 紙上に現はれて冒す可からざる所あるが故にてあるらめ。
 されども國師は兎角に華洛の俗塵をいぶせく思召して退隱
 の心常に切にてたはしける既に崇光天皇觀應二年八月廿二
 日の勅宣を見れば當時國師には一たび本寺を退き玉ひける
 を件の勅宣にて再住し玉ひしかと思はれたり去れば或説に
 國師は本寺にて遷化ありしには非ず實は第二世授翁和尚に
 印可を授けて飄然として何地にも無く出行たまひしなりと
 云へるも是等の事より附會せるにやあらん。

御 終 焉

扱此第二世授翁和尚と申すは在俗の頃には萬里小路中納言
 藤房卿と申し建武中興無二の元勳にてましくける出家の

後は宗峰和尚を師として頗る契悟を得られしが程もなく跡
 を山林に韜晦して候はれしに國師が妙心寺に出世し玉ふこ
 聞き尋ね來りて會下に列なり飽道の衲子と共に國師を補佐
 せる數十年の久を経て終に國師の印可を得られ授翁和尚と
 呼ばれ玉へり然るに國師は何こや思ひ玉ひけん装束を束ね笠
 を頂き授翁和尚來り玉へこて共に手を提挈て寺の前なる風
 水泉風水泉は一説に今の教務本所の西側にある井戸の邊な
 りとあれども禪林雜記には寺記云微笑菴前有兩井東名江谷
 泉西名風水泉とあり此方確かなる可しに至り一むら茂り
 たる大樹の下に腰うち掛て佛々相承祖々出世の始末を細々
 と述玉ひしが述了りて泊然として入寂し玉ひき時に延文五
 年正平十五年十二月十二日と申す日にて世壽八十四歳にて
 まし〜ける授翁は遽に事の由を大衆に告知らせ昇上て丈

室に入れ奉り中一日留め參らせたるに顔容冷嚴にして更に
 生時に殊なり玉はず僧俗の來りて禮拜なし永訣を告げ奉れ
 るもの數萬人群集ひしが扱しも有るへき事ならねば其翌日
 に法の如く檀に納め本山の良の隅に瘞め奉りて塔を建たり
 微笑庵と申すは即ち是なり。
 國師に繼て住持ありしは授翁和尚なりき抑も元弘建武の頃
 より天正の央に至るまで前後二百五十年の間は騷亂常に打
 續きて泰平の日なく殊に平安の華洛は兵馬の衢となり亂離
 の境にてありければ寺門の興廢も亦常ならざりしに獨り國
 師の一流のみは儼然として相承し第六世雪江和尚の下に景
 川悟溪特芳東陽の四員の法嗣ありて龍泉東海靈雲聖澤の四
 派を出し法孫蕩々として廣く我日本帝國に流布し遙に沖繩
 の邊陲に及び三千八百餘ヶ寺の多きに及へるこそ是れ偏に



國師が道德の溢るゝ所なりこや申すへき歟
 去れば國師には後奈良天皇より本有圓成國師の諡號を贈り
 賜はられ是に次で後西院天皇よりは佛心覺照國師東山天皇
 よりは大定聖應國師桃園天皇よりは光德勝妙國師光格天皇
 よりは自性天真國師孝明天皇よりは放無量光國師と賜はら
 れけるを合せて六回に及びり以て朝廷に於かせられても國
 師の道德を追慕あらせ玉ふの深きを畏み知り奉るへきなり
 嗚呼是の如き國師の世に出て生を利し玉ふこそ素より偶然
 の事にあらず其道其德遷化の後五百五十年の今に及ぶまで
 全國に恩澤を施して更に退轉なきを以て証し奉るに餘りあ
 れば此に筆を擱きて敢て稱賛の辭を加へず但し近來諦忍律
 師と云へる人國師を評して奉りたる一文あり録して以て本
 傳の贊詞に代るこ云爾其文に云く。

關山國師者。一生涯頭壁立千仞。絕不爲人假溫顏。遂無鼻孔。可觀破。一時語人曰。慧玄這裏無生死。柏樹子話有賊機。惟此二語足見其肺肝。惡辣手段。超出尋常。真是臨濟鐵骨之兒孫也。予竊謂其真參實悟親受大燈印記者。似神光得初祖髓也。椰標橫擔。不顧人直入伊深山中者。似常大梅亮座主懶瓚也。瑞世妙心。屋漏牀濕而恬不顧者。似楊岐乍住屋壁踈也。不拘叢規不造詩偈者。似無面目盧行者也。大機大用。電馳雷擊者。似德山臨濟大慧也。朴素節儉。緇藤爲環者。似惟儼破菴操履也。纒打得宗弼一鱗。滅却正法眼藏者。似風穴得首山船子得爽山也。末後風水泉頭掣風掣顛者。似普化劉隱行因也。噫。關山國師者。集衆美而大成者乎。故能使雲枋繼美。德溢我邦。施及海外。可謂少林樹下。通天犀。滹沱河中。燒尾鱗矣。五百年之下。令人景仰不已者。亦宜哉。

第二世授翁宗弼禪師

師法諱は宗弼、法名は授翁、俗姓は萬里小路、俗名は藤房なり、大織冠鎌足公四世の孫、宣房の長男なり、幼より學を好み、思を六經に覃して、精を群籍に研き、特に博覽強記を以て有名なりき、後醍醐天皇名儒を選び集めて、禁中にて經義を講論せしめ給ひ、雙日隻日を連ね、或時は乙夜に及びて退かれき、又花園上皇特に命じて、尚書を讀せしめ給ひしに、諸卿通曉する者鮮き中に、獨り藤房公は、興義を講明して、其言一たび發すれば、猶破竹數節の下に、刃を迎へて解くが如くなりき、是に於て龍顏大に喜び、緇紳耳を傾けたり、元弘元年、天皇帝權の振はざることを嘆じ給ひ、竊に回復の志を懷き、北條高時を亡ぼさんと企て給ひしも、時利ならずして軍破れ、天皇は笠置に行幸し給ひ、藤房公は、天皇股肱の臣たる故を以て、常陸に流されたり、元弘三年、新田義貞、北條氏を亡ぼすに至りて、藤房公も京師に歸ることを得たり、時に四方平定したるを以て、藤原實世に命じて、論功行賞の事に従はしむ、實世辨すること、能はざりしより、藤房公に命じて、其事を擧らしめ給へり、公勤惰を訪察し、真偽を甄別して、擬授の案、畧定まりしに、内旨屢々下りて、恩賜甚多く、藤房公諫む可らざることを知りて、

病と稱して出でず。天皇稍政治に倦み給ひ内寵甚熾にして、兵亂止みて未幾くならざるに、賦役荐りに起り、四方に怨聲あり。時に塩谷高貞千里の馬を献す、天皇大に悦び給ひ、以て天馬と爲す。藤房公諫めて曰く、臣聞く明主の瑞とする所は人才にありて、奇異の物に非ず。昔周の穆王は、八駿に駕して西巡せしも、遂に徐戎の亂に死せり。漢文光武の時、俱に千里の馬を進むる者ありしも、二君受けざりき。蓋天子の出るは、鹵簿儀衛自ら程式ありて、千里の馬は平生用ふる所にあらず、且つ近日賞罰信なく、工役繁く興り、文臣内に諛び、武臣外に怨み、姦雄ありて、賢を其間に窺へり、天馬の出づるは、焉ぞ亂に非るを知らんと。天皇悦び給はずして罷む、其後公は累進して、權中納言兼左兵衛督檢非違使別當に任せられ、正二位を授けらる。天皇の腹心の臣として力を盡し給ひ、後屢々諫言せられしも聽かれず、公閉へらく、臣たるの道、我に於て盡きたりと。建武元年十月五日、公卿補任、天皇に侍して、諷するに比干夷齊の事を以てし、曉に至り退きて、車從を却け還へして、洛北の岩倉に入りて僧となる。以上大日本史(時に年三十九)林靖撰本朝遼史には三十九歳出家となり、覺師天澤東胤錄正法山六祖傳には四十二歳出家とあり、何れが是なるを知らず。岩倉にては不二房法一を禮して薙髮せられたり。天皇大に驚かせ給ひ、父宣房に命せさせて之を索めしむ。

宣房人をはせて之を召したるに、歌を以て答へらる。

何事のうらやましさに歸るへき

世にありとても厭ひこそせめ

と。宣房親ら馳せて岩倉に到れば、公既に去り、障子に歌を殘せるのみ、歌に曰く

住すつる山をうき世の人とは、

嵐やにはのまつにこたへん

と。岩倉には今も尙藤房公の髮塔殘れり、碑文左の如し。

萬里小路中納言藤房髮塔

山城州藤倉大雲教寺、封境不二房舊趾、有二基石。浮圖傳言藤原藤房髮塔、往昔建武甲戌之冬、藤房掛冠遊離岩倉、於不二房法一窟、發自前鏡、彩帽九居無定處。此塔久歷三星霜、古貌巖然、藏髮銅塔安塔之中央。竊惟法一追感藤房受德一建之手。藤房東館幽鍊、後登洛西花園正法山、受關山國師衣法、遂爲心禪寺第二世。諱宗、賜字授翁、勅諡神光寂照禪師是也。今恐刑榛荒涼、不可不誠、影刻片石、記其概略、以爲後標。

寛政二年庚戌三月二十八日

祖芳焚香謹識 □ □

(祖芳師は「樹下散稿」の編者なり、此文は太平記に據りたるものならん)

右の碑文の如く、居に定處なく、各地を遍歴せられたるが如し、今其事蹟の殘れるも

の一二を擧ぐれば、岩倉を去りて、次には丹波の良峯次に越前の鷹巢山なり、此處には傳説あり曰く、新田義助越前より吉野に詣りて言ふ、家臣畑時能嘗て鷹巢山に入り還りて云ふ、山中僧に逢へり、巖に棲み草を蓆とし、石上に佛經を安す、之に問ふや、僧時能の名を質して、貧道は東方の人と云ひて、經を讀みて復言はざりき、其面藤房に似たりと、義助乃ち藤原行實と菴所に行きしに、僧あらずして、石上に歌を書して曰く、

此處もまたうき世の人の問ひくれば

そらゆくぐもに宿もごめてん

次に吉野にては藤原實世へ左の歌を贈られたりと

君かすむやこのあたりをきてみれば

むかしにぬらすすみ染めの袖

次は近江國甲賀郡三雲村なり、妙感寺は其遺蹟なり、享保十四年二月、本山より使を發して師の事蹟を問はれたれば、返答左の如し。

從御本山御尋に付申上候事

江州下甲賀郡妙感寺村妙感寺開山者、妙心第二世授弼宗、禪師、俗姓名、裏里小路中納言

藤房別也。別行狀之記、御寺御座候。然る時藤房別、御通世之節、丹州へ御越被遊候處、畑六郎御跡を遺ひ参り候故、亦和州へ御越被遊候。亦和州より江州妙感寺へ御隱被遊候て、藤原染衣被爲遊候。其後妙心寺へ關山和尙御住職之節、授弼和尙も御本山へ御越被遊候。妙感第二世者石部之城主三雲新左衛門内弟竺藏主御住職被成候。(中略)觀音堂之前に燒致の爲、授弼和尙手づから櫻四本被植候て、于今老木御座候。授弼の四株櫻と申習はし候。然る時、信長公三雲城を被賈落候時、近在所々へ火を被掛候。此時妙感寺御朱印御制札下馬共燒失仕候。授弼和尙之尊像御直筆之三首御詠歌、并御所持被遊候于手懸音御香合御杖等、奥山之朽木之株の内、に隠し置漸成り候て、于今御寺に御座候。御願し御座候處、中興慈堂和尙豐後國にて彌左衛門と申仁に被遣候由、御寺に無御座候。(中略)授弼和尙二百五十年忌者、慈堂和尙御燒香被遊候て、裏里小路様より御名代御越被遊候。其後實室和尙御住職被成、觀音堂再興御座候。實室和尙御住職之節、授弼和尙三百年忌御務被成候。授弼和尙之尊像を實室和尙御住職之節、本山天授院より寫しに参り候由承及候。(中略)妙感寺、妙感寺村之記録等も有之候得共、右申上候大亂之節、燒失仕無御座候。拙者ども先祖より件之職代々申傳置候、少も相違成我不申上候、仍て書出し如件。

享保十四巳酉二月

江州妙感寺庄屋 三右衛門印

年寄 四郎左衛門印

同 喜左衛門印

妙心寺殿

同 治左衛門印

次は下野國下都賀郡西見野村長光寺なり、數年前に同寺を實見せし人の話に依れば、同寺は今は曹洞宗に屬す、維新の際、嚴に神佛混淆を禁じたれば、藤房公の遺蹟は、今は一小祠となりて、尊靈を祭りつゝあり、公も此處にて寂せられたる如く、末後に微恙の際、醫師に謝禮として印を與へられたり、今は宇都宮の某家に保存せりと聞くも明確なることは不明なり。天授院の塔は多分後年に建てられたるものなるべし。此處にては、天災の爲に山崩壞して、發見したる遺物あり、天授院の同師と縁故最も深きを以て、同院へ寄贈し來りしが、現存のもの左の如し。

一、宜房別筆法華經卷一巻 紺紙金泥、今京都帝室博物館に寄託中(同別筆法華經陀羅尼品一卷紺紙金泥は塔頭天球院にもあり)。

二、古鏡 青銅徑約三寸柄約三寸古色蒼然一、二点陥落せり。表面に「懸衣冠尊嚴觀」の五字隸林にて凸字に彫出しあり、裏面同じく凸字に彫出せし文句左の如し、

興國四年癸未三月吉日

實辨典久兼藤三位資通公

夏福

當盜王經一字三禮一品一錢千部

藤從一位資房公願壽

不二行者授壽敬白

(資通公は藤房公の祖父なり、興國四年は後村上天皇の御宇なり)

三、青銅三層塔、最下層に觀世音菩薩の立像あり、藤房公の念持佛との傳説あり、高約八寸、方約二寸。

四、少水魚石梁の筆蹟に授翁宗師の款と印とあり。

以上は現今天授院の所藏なるが、本山寶庫には、授翁師が法嗣無因師に付與せられたる印可狀あり。

次に復近江三雲郷に居らること年あり、其時の歌に、

三雲の里の山深く住み馴れて、

世の憂さをよそにみ雲の雲深く

てる月かけや山すみのとも

と次に伊豆國加茂郡熱海の温泉寺に留錫し、後洛西花園の西なる池上村杉菴に移られしが、觀應二年八月二十二日崇光天皇綸旨を降して、關山國師を妙心寺に再住せしめらるゝや、授翁師は杉菴より往來して、參禪息らす、諸益晝夜を捨てざりき、關山

國師本有圓成の話を看せしむるや、一日廓然として大悟し、乃ち偈を作りて曰く、此心一了不_レ會_レ失_レ、利益人天、盡未來、佛祖深恩難報謝、何居馬腹與驢胎、直に行きて國師に呈す、國師問ふ、此心何れの處にかあると、師曰く、虚空に遍塞すと、國師曰く、未審し何を以てか人天を利益するやと、師曰く、行きては到る水の窮る處、坐しては看る雲の起る時と、國師曰く、佛祖の深恩如何か報せんと、師曰く、頭天を戴き、脚地を踏むと、國師曰く、馬腹驢胎何の爲にか居らざるやと、師便ち禮拜す、國師呵々大笑して曰く、上人今日大徹せりと、實に延文元年仲春なり、即日衆に報じて、宣く、我が禪を會せんと要せば、彌上人に參得し去れと、國師入滅の後、師遁れ去らんと欲せしに、大衆嗣法人なきを以て、堅く請じて住持せしむ、師の門牖高嶽にして、克く箕裘を紹ぎ給へり、上足の弟子無因禪師師の肖像を寫して贊を請ふ、師贊して曰く、朝遊夕處、咸音王前不立家國、坐斷大千、無因無果、白日青天、七凹八凸、佛祖不傳と、其辭令傑見すべし、康曆二年、南朝後龜山天皇の天授六年、三月二十八日、端座入寂せらる、享齡八十五、法臘四十三、師の法を嗣く者、無因因和尚、雲山峨和尚、拙堂朴和尚、の三人なり、後西院天皇の萬治二年七月、勅して神光寂照禪師の謚號を賜ひ、明治十二年五月、師の五百回諱に際し、師の舊蹟伊豆國加茂郡熱海の温泉寺境中に於て、師の紀念碑を建て、其遺徳を顯

彰せり。

越えて同年十一月七日、今上天皇は圓鑑國師の徽號を追贈せられたり。因に記す、藤房公が建武元年十月五日、官を棄て、僧となられしことは、大日本史の認むる所なり、然るに林道春同春齋を始め、一般の史家は公が授翁宗禪師たることを認めざるは、恐く異本太平記の文に據るなるべし、其文に曰く、藤房後爲、散聖更名、胤山主、泛舟度土佐州、舟壞而溺死、後海濱有一僧屍、或以示尊氏、尊氏視之、曰、背藤房矣、尊氏肖たりと云ふ以上は、確實なる史料とするに足らず、余は上記天授院所傳の遺物に據て、少くとも萬里小路家と密接の關係あることを想はずんばあらず、其一字三禮して資通宣房兩公の冥福を祈禱せられたるを見れば、其關係想像するに堪えたり、聞く同家の子孫は今宮内省に奉職せらるると、去る明治十二年の五百回諱の際にも、天授院へ香資を贈られ、又、今上天皇より國師號恩賜の榮ありたるも、同家及び山岡鐵舟翁の斡旋多きに居ると、されば同家も藤房公の授翁宗禪師たることは、認め居らるゝならん。

第三世無因宗因禪師

師諱は宗因、字は無因、尾張の人、平姓俗姓は荒尾なり、遷化の年より逆算すれば、師は後醍醐天皇の嘉暦元年に生誕せられしなるべし。九歳の時、父、師を携へて京師に入り、東山建仁寺に到り、天潤庵の住職、可翁宗然禪師を禮して、師となし侍奉せしめたり。禪師薙髮せしめて、師を沙彌の籍に置き、十七歳にして得度す。時に禪師勅に依りて南禪寺に晋山するや、師を擧げて諸客侍者と爲せり。則ち住持賓客を應接し、尊宿を管待する時に、具狀行禮を司とる職なり。其後南禪寺の期滿ちて、師は禪師に隨ひて天潤庵に歸れり。師幼にして杜詩を嗜み、貞和元年師二十歳の時に、既に周易に精しかりき。一日禪師師に法語を示して曰く、雪峯和尚僧に示して、僧堂前に汝と相見し了れり、烏石嶺に汝と相見し了れり、望州亭に汝と相見し了れりと。此の公案は因侍者如何にか領略するや、若し此に於て一隻眼を着け得ば、他日法輪を建て、宗旨を立し得ん、旃を勉めよと。貞和元年四月二十五日、然師遷化せられたれば、師は三十六歳の時、即ち後村上天皇の正平十六年に、歸然として求道の志を發し、妙心寺の授翁禪師の宗風を聞きて、東山より花園に往來し、大衆に隨ひて參禪せり、久うして愈

々勵み、三十九歳にして建仁寺の維那となる。寺中稱して因維那と云ふ。

師天資高潔にして世事に疎く、清貧骨に徹せり。建仁寺の諸老、師の志を察して、顯要の職を與へんとし、後版(即前堂職)の位を擬せしに、師之を覺り、俄に辭し去り、錫を花園に移して、專一に參究せられたり、果して大休歇の地に到達せられ、五十三歳の時、授師の印可を得られたり。

是より先き、妙心寺の風度は、開山以來唯禪道を以て專一とし、毫も行事禮樂に拘らざりき。師の來るに及びて、稍他の道場に倣ひて、諷經の體裁あるに至れり、皆謂へらく、佛法久住の相なりと。授師尙云ふ、何ぞ必せん、唯因維那善く爲さば、則ち可なりと。當時出雲守藤原重道、歴代曹洞宗に歸依して、越前永平寺の外護たり、其時京師に在りて密に師の室を扣きて、頗る省處ありければ、遂に志を臨濟の宗風に傾けて、城中に一寺を翊立し、名けて退藏院と云ふ。現在の退藏院は後に移轉せしなり、且つ莊園を寄附して、永く檀縁を結べり、嘗て師の眞を寫して、師の贊を請ふ者あり、乃ち贊して曰く、遍空遍界、影跡全新、何將五彩、強畫斯身、山雲片々、水石磷々、縱經虛劫、寧喪天真、師後に攝津の西宮に遷住し、海清寺を建つ。又河内の觀音寺、京師の圓福寺、今は亡し、に住せしとあり。師八十歳の時、後小松天皇の應永十二年十二月、大徳寺住持の給旨

を受けられたり師八十五歳の時應永十七年管領足利義持師の道價を聞きて迎へ請して相見せんとす師老病衰顔を以て之を辭し俄に肩輿を命じて海清寺に歸老す時に大徳寺の專使請狀を齎らして到りしも師固辭して許さず尋で不安にして示寂せられき時に應永十七年六月四日なり塔を光澤庵と稱す靈骨を海清寺と退藏院とに葬る法嗣關西徳翁日峰謙翁春夫の五和尚なり師日峰の號の頌に曰く金鳥出處峭嶮々輪影輝々照嶮巖曾在扶桑那畔看通玄絕頂壓須彌と東山天皇元祿八年の秋に興文圓慧禪師の謚號を賜へり。

第四世日峰宗舜禪師

師諱は宗舜字は日峰洛西嵯峨の人藤原氏なり其先嵯峨村に倉邑を有せしより同地に住居せり後河島氏と稱す今桂村の西に河島村あり此邊なりしと思はる母は源氏にして賢行あり曾て嵯峨法輪寺の虚空蔵菩薩に祈りて奇男子を求められ百日を以て期となしに期滿つる夜に母一老僧虚空蔵の籠中より出で一枝の菊を持ちて之を授くと夢みて妊みたり生誕するに及びて果して穎異なれば小字を

菊夜叉と名けられたり時に後村上天皇の御宇正平二十二年なり叔父論孟を教へらるゝに一度にして暗誦せりと云ふ村の本源庵の住持岳雲和尚は天龍寺の開祖夢窓國師の高弟にして初め臨川寺に住し後に雲居庵に移れり天龍寺の塔頭に於て夢窓國師の塔ある所此の時師九歳即後龜山天皇の天授二年に父師を携へて岳雲の室に投じて弟子とす薙髮して昌昕と名く師の父の邸宅臨川寺の西大堰川の畔にあり弘和二年建仁寺に住持なく夢窓國師を請せし時禪居庵建仁寺の塔頭の大鑑和尚疏を作りて大衆を國師の許に遣はし拜請せしめしに大衆臨川寺の門に到りし時國師之を聞きて垣を踰へて逃れ一家に匿くる是れ師の父の邸宅なり師十五歳にして沙彌となり十九歳にて得度せり師は早くより遊歴の志を懷き各地に宗師を求められしも未善知識に遇はずして或は岩に栖み谷に飲み定まる所なし曾て伊勢日長の光讚寺に在りて夏期を過せし時曉に旭光の文殊の籠を射るを見て忽然として悟る所ありしも見解を提供すべき師なし此時遠江與山方廣寺の無文禪師禪師は後村上天皇の興國四年海を越へて元に入り福州の大覺寺に到りて古梅友に參して密契を得て歸朝せられたり道價東國に重ければ師之を聞きて直に與山に抵りて其席下に侍す一日文師所上座何人にか參見し來ると問へば答

へて曰く、多年間草鞋を踏破して、全く一知半解の分無し、然るに近頃一寺に在て、恰も本来の面目に撞着するに似たり、されど未是なるか否なるかを知らず、因て所見を呈すと、文師掌を拊ちて曰く、老僧先師の處に在りて、這の境界を悟得し、數十年を斷送して此の山に住せり、吾衆五百なりと雖も、汝の見地の如き者は、未一人を見ず、然れども趙州何に因てか箇の無字を言ふや、這の話領會するや否やと、師之を聞きて驚愕し、遂に文師の會裡に在りて、無字を參得し了れり、是に於て又文師の許を辭して美濃に行き、遼山なる大圓寺の南山和尚に相見せり。和尚も亦作家の老宿なるも、自ら韜晦しく、薰庵主と稱せしかば、時の人も之を知らざる者多かりき。和尚師を見て道者の家風ありと思ひ、一日師に告げて曰く、汝は法器なり、我會裏に在るは甚だ惜むべし、吾耄して且愚なり、汝を扶助して大器となすべき力なし、今回海に大眼目を具する宗師は、唯無因和尚一人のみ、現に攝津の海清寺に住せり、宜く速に行きて相見すべしと、師此慈晦を聞くも、尙未辭するに忍びざりき。和尚再三勸諭し、乃ち書を裁して師に付して云ふ、之を持ちて紹介を爲せと、師此に於て始めて應諾せしかば、和尚も忻然我言を聽けるは、實に望む所なりと云ひて、衲衣草鞋錢を與へて行を送れり。師書を受け、衲衣草鞋錢を還へして去る。和尚別に臨みて、更に叮嚀に囑し

て曰く、上人彼所に到らば、大悟大徹するに非るよりは、決して門を出ること勿れ、願くは此誓を成せと、師言下に誓ひて、泣きて拜辭せり、既にして海清寺に到り、無因和尚に參禮せしに、和尚何處より來りしぞと問ふ。師奥山より來ると答ふ。因師曰く、無文の所示、如何、師曰く、只この無字を消するのみ、因師曰く、好し、誓と、使ち徳山托鉢の話を示す、南山紹介の書は、終に示さずして終れり。爾來百鍊千鍛、日夜勉勵して、毫も屈する所なかりき。既にして因師河内の觀音寺に轉住せしより、師亦隨ひて參侍すること五年、時に交野の大悟菴住持無りしかば、因師師を擧げて住せしむ。菴は觀音寺を距ること三里、師日々往復請益して、餘疑を究決す。後に因師京都圓福寺に轉せしかば、師も亦隨行せり。後小松天皇の應永十三年冬、一夜、佛殿前の柏樹上に、蒼龍の明珠を弄するを見て、之を奪ひ懐中に納ると夢む。翌日因師に參學して、大事を了し、印可を得たり。師三十九歳の時なり、仍て諱を宗舜と改め、字を日峰と稱す。因師は毎に舜は我に勝るの僧なりと稱せられたり。應永十七年、因師入滅の後、師は美濃國可兒郡春木村の無著庵に住し、後又伊勢國朝熊道臺寺に往きて、大藏經同寺の藏經は、道照和尚入唐將來する所なりを閲すること數年。又尾張國鹿尾山に登りて、藏經を看ること數年。山下の信者左衛門次郎とい

ふ者、師に請ひて一寺を建て、行道の地と爲さんとす。師其望を容れしも、山に水無きことを恐る。時に一沙彌あり、美濃土岐蜂屋の族なり、剃度して玄瑞と名く。彼をして地を相せしめしに、乍ち甘泉の岩間より涌出するを發見せり。一刻にして泉湧えて池となる。依て瑞泉寺と名け山號を青龍山と稱す。日ならずして殿堂成り、輪奐の美を極む。四方求道の士、輻輳して一大法窟となれり。是に於て無因師翁を奉して開祖と爲し、自ら其右側に塔せり。後花園天皇の永享四年、妙心寺再興するや、門中の諸老相議して、新任持を選びしに、師之に當り、逃るゝに由なく、慨然として上京せり。然るに正法山は荒墟となりしこと久しく、唯微笑塔を存する而已。師日々普請して衆を率ひて瓦礫を拾ひ、荆榛を披きて、百計して作新せられたれば、堂舎廊廡も法に依りて稍備はれり。加之師は道風ありて、四來の衲子雲の如く集り、他山の末寺も妙心末となるもの多し。故に師を中興開祖とす。是れ一は細川持之の師依に因るなり。師自ら一院を開山塔の傍に創建し、養源と稱す。蓋荀子の君道に、君子養源、源清則流清の句より來るなり。是れ今の養源院の基礎なり。兼て歸藏の地となす。師幼時より身を律して三學を兼修し、老て益々森嚴なり。人に接して毫も倦むことなく、丈室に端居して、龍蛇を辨し、虎兇を擒ふ。且棒喝の餘力に、經錄をも講談せられたれば、四

衆欽仰して、苟も境度樂施あれば、多少と無く皆常住に歸して、修造の資となす。嘉吉二年八月、管領細川持之病既に重く、將に卒せんとする日に、師を府第に請して問ふて曰く、生死到來如何か。回避せん。師曰く、本來生に生來なく、死に死去無し、更に何ぞ回避を説かんやと。持之聞得て合掌して卒す。師八十歳。文安四年八月、後花園天皇の勅を奉して大徳寺に住す。入寺の時、山門を指して曰く、虛堂八十にして再住山す。老僧八十初めて入寺するも、回避する所無しと。喝一喝せり。翌文安五年正月二十六日、正法山に於て示寂す。全身を養源の塔に收めたり。滅後二十四年後、土御門天皇文明四年に、勅して禪源大濟禪師の號を諡られたり。師の法嗣は義天、雲谷、挑隱の三師なり。雲谷、挑隱二師の法系は、一世にして絶え、唯義天師の門風は盛大なるのみ。

第五世義天玄詔禪師

師諱は玄詔、舊名は明詔、後に玄承と改め、晩年に玄詔と稱せらる。字は義天、土佐の人。曾我氏、建久四年曾我祐成時致兄弟、父讎を復するや、祐成は戦死し、時致は生捕せらる。頼朝其猛勇を惜み、死一等を減して土佐に流せり。師は其族胤なり。後小松天皇の御宇、明徳元年に降誕せられき。幼にして穎悟なりければ、父は王法師と名けられた

り(男兒に某法師と命名するは當時の風習なり)應永十五年師十五歳の時、同國天忠寺の義山和尚に依りて薙髮せられたり、義山は三光國師の高弟なり、應永十八年師十八歳の時、海に航して京師に上り、洛東建仁寺塔頭護國院に掛搭せられたり、初は侍客、後に侍香に轉せり、孤芳和尚建仁に住する日に、藏主となれり、結制上堂の日、時の管領細川滿元法筵に臨みて師の事を聞き、左右の者に謂うて曰く、吾國の慶なりと、藏主の職罷みて遊方の志を起し、次年に出發して、攝津國山田の福聚院に到り、岩夫和尚に相見して、粗宗要を叩き二年にして辭し、東遊して尾張國犬山の瑞泉寺に到り、日峰和尚に參せり、峰師素より人に接するを以て急となしたるより、鉗錘忘ることなく、師も亦力を用ふることを猛烈にして、殆ど寢食を忘るゝに至れり、或時は磐石の上に終夜兀座し、或時は廊廡の間に曉に徹するまで修行して、寸陰を惜み專一に研究せらるゝこと五年、稱光天皇の正長五年の春師三十六歳の時、大休歇を得たり、峰師付するに法語を以てす、曰く、

玄承 疎末、參禪有年、雪辛霜苦、及、盡三苦、風塵草動、承三宗、可謂吾家真種草也。古德云、理極忘情、謂如何、有、輪齊似、道般、清淨、白的々、不受二人、處分、直是、把得、定如、生三、識、相、似、又云、我不重先師、只重先師、爲我、不說破、若爲我、說破、豈今日也。趙州云、若教老僧

隨三伊機、根、接上人、自有三乘十二分數、接他了也。老僧道裡只是以二本分、事、接人、若接不得、自是學者根性、迥鈍、不于老僧、思之、老夫書之、以爲將來之願、付玄承、承主了也。

應永三十五年戊申仲春十三日

曾龍住山日峯見宗舜

應永三十五年は即正長元年なり。既にして師父の喪に丁り郷里に還る、里人相議して曰く、優曇鉢花を現じたり、是れ大因縁なり、宜く一寺を造りて師を留むべしと、是に於て山を鑿り地を規りて、開法の場と爲す。師久しく停るに意なしと雖、曲けて郷井の情に従ひ、龍門山瑞巖寺の名を興ふ。未だ工了らざるに、師は尾張瑞泉寺に峰師を參觀し直に辭して美濃に行き、可兒郡の愚溪庵、今の中村の愚溪寺、魃に住し、遂に尾張瑞泉寺に從て、監院年を累ねたり、師翁の入滅するに及び、本山に上りて養源の塔主となる。時に細川勝元、師の養源に住するを聞きて、駕を枉げて曰く、先君持之の事、卒するに臨みて、日峰和尚を請して生死一大事を問へり、此因縁に依り一寺を建て、師を請し、公餘に道を扣かんとすと、師之を諾す、仍て地を北山の麓に相し、伽藍を草創し師をして住持せしむ、龍安寺是れ也。師日峰師翁を奉じて開祖とす、是れ後花園天皇の寶徳二年なり、是に於て四來の雲衲雲集し、上古の風規肅如たり。寶徳三年勝元丹波船井郡八木村に一寺

を建て、師を請して開祖とす。龍興寺是れ也。師日々洛に住來して、學者を接得し、且龍興普請の時にも、一簣の土を運びて、大衆の勞に先ち、其後も日々作務して、雨雪と雖も休まず、小根劣機の輩の堪えざる所なり。

享徳元年勅旨降りて大徳寺に住せしむ。入寺の日、勅使法筵に臨み、師は紫衣を著けて晋山せられたり。師同寺に住すること三日にして龍安寺に歸り、本山開祖百年諱辰に値ひて、衣資十萬錢を五山諸寺に分送せられ、大衆に報施して、諷經を爲さず、本山にて大齋會を營み、叢林今の專門道場、江湖及び同門の諸尊宿を請す。師の拈香の頌に曰く、不知傳法正耶邪、滅却還他老骨枯、微笑春回百年後、花園猶有一枝花。師の面目嚴冷にして、人情を容れざれば、諸方の畏憚する所となれり。師龍安寺に住すること十二年。後花園天皇の寛正三年三月十八日示寂す。世壽七十、法臘五十三、遺鉢を龍安寺西北の丘に埋む。師の法嗣は雪江禪師一人而已。東山天皇元祿二年の夏、大慈慧光禪師と謚し賜へり。

第六世雪江宗深禪師

師諱は宗深、字は雪江、攝津の人なり。祖先是源氏にして、野間の藏人たり。足利尊氏勇士を招致せし時、食邑を攝津國野間莊に得て、此に住居せり。師は後小松天皇應永十五年を以て、此地にて生誕せり。生ながら穎利にして、八歳の頃既に塵を出るの兆候ありき。稍長して家を辭せんとせしも、兩親愛を割かずして許さざりければ、竟に逃れて京師に趨る途にて、一僧に遇へり。僧と偕に行かうちに、僧は顧みて、子は何處に往くかと問ひしかば、師は仔細を述べたれば、乃ち相携へて建仁寺の五葉庵に往きて、文瑛禪師に對せり。禪師一見して師の器量を察し、直に入門を許し、名けて正深と云ふ。撫憐すること數年、一日西に歸りて親を省せし時、郷里に藥師堂あり、頗る靈驗著しければ、師は之に參りて默禱し、心地を發明せんことを願はれたり。既にして再東山に還り、晨鐘暮鼓に一々玄奥に發參せざるはなかりき。是に於て本師を辭して尾張に入り、瑞泉寺に日峰和尚に見相し、辛を啖ひ苦を喫すること五年。正長元年より永享四年まで、峰師の本山に遷つるや、師も亦之に従ふ。本山再興の後、峰師發源院を勸立するや、生計枯淡にして、諸役人に乏し、師自ら請ひて維那となること二年。常

住の飯を喫せざりき、是より先峰師瑞泉寺に住する時に、既に義天、雲谷、桃隠の三僧、相次で印可を受けたり、其後年あるも師は未印證を得けざりき。而も峰師は毎に人に向ひては、正深維那、必や一方に在りて、人を接し去らんと云へり。依て諍を改めて宗深と稱す。一日勸めて曰く、子姑く承藏主に従へど。時に義天師は瑞泉寺に在りて監院たり。師旨を禀けて東し、義天師の許に行き、艱難辛苦すること多年なりき。然れども義天の宗風孤硬にして當り難く、輕がるしく人を許さず、請益する毎に但叱咤に遇ふのみ。文安五年峰師の滅後、義天師上京して、養源の塔主と爲りし時、師も亦之に隨へり。義天師龍安寺に住するに及び、師を養源の塔主と爲す、師朝夕往復して孜孜怠らず。大衆之を知らずして、竊に院主未許さるるに在りとす。雲谷、桃隠の二師は、之を聞きて爬痒の感に堪えざりき。然も師は毫も慙る色なし。一日偶々隠遁の念動きて、潛かに丹波の龍潭寺に行く、州の人、小何丹後守力めて供養せり。幾くもなく義天師使を遣はして堅く請せしかば、己を得ず再養源に歸れり。時に細川勝元宗門を渴仰して、日々龍安の室を扣き、時に又師に謁して教を請はんとするも、師は拒みて應せず。勝元師を尊ぶこと益々親切なりき。義天師示寂の時、師に印狀を付與せり。是れ後花園天皇の寛正三年三月にして、師五十五歳の時なり、印

可狀左の如し、

自三從、老盧當付三心、印於國師大應、至先師第六世、繼紹綿々不絕也。宗深座元久、侍先師參禪有年矣。山僧詰其所以、祖師全體盡徹、已至深奧矣。山僧又何言、以爲三印置耳焉。

寛正三年仲春二十三日

前大德義天現花押

仲春は、多分二月なるべし。越えて廿五日、義天師入滅したれば、勝元は禮を具へて師を詣り、龍安寺に住せしむ。歸敬するもの、盛なること先師に劣らず。是より先、雲谷、桃隠の二師、相次で遷化し法を嗣ぐ者なかりければ、義天、雲谷、桃隠三尊宿の參徒、皆師の席下に幅濶したれば、龍安の門風湖海に振ひ、雲谷、日々に馳せ加はれり。是より以後、京都の妙心、攝津の海清、河内の観音、尾張の瑞泉、丹波の龍興の各寺以下、妙心派の寺院は、唯師の一統にて住持すること、なれり。寛正三年八月、大德寺住持を缺きしより、師を詣り、次日繪旨降り、同月廿二日、晋山、勅使來り、叢輿にて山に入れり。細川勝元、山名持豊法筵を擁護せり。師住すること三日にして退く。蓋、義天師の先例に従ふなり。

應仁元年、細川山名の兩族、將軍繼嗣の事よりして兵亂となり、在り師は丹波龍興寺に屏居せり。其時一條禪問兼良詩を師に寄せて曰く、聞説龍興、雲亦浮、雲龍變化卷、澤

湫喝雷棒雨無途轍天下蒼生蘇息否と師和して曰く喝雷轟起盡開淨解道龍興百丈
 湫殿下仁風扇九野等閑吹散陣空否と文明五年勝元逝くや夫人府第を以て精舎と
 し墳墓を寢所の跡に築けり勝元の屋形は北小路なり師を請して此に居らしむ是
 より先後花園上皇玉鳳院に花園法皇御親筆の尊容鏡の御影あるを開き給ひて勅
 して行在所當時應仁の亂の爲に後土御門後花園の兩皇義政の館室町御所にまし
 くきに迎へ給ひて七日供養せられ宸翰を染めて贊して曰く傳如來正法坐玉鳳
 禪宮稽首花園帝萬年鎮日東と又其後に題して曰く依妙心寺住持雪江所望書之と
 又開山塔に宸翰一函あることを後土御門天皇御覽ありて驚嘆せられ特に妙心寺
 は宗門無雙の繪旨を降し給へり繪旨は前に在り
 師は此思旨に感じて日々作務せらるも但造營を專にして結構の美なることを論
 せざりき凡て禮施を受ければ悉く修造に充てられしかば堂舎の毀壞も一年なら
 ずして大半作新することを得たり此事天聰に達して馬料を賞賜せられたり師瑞
 泉寺に在る時は寒暑共に一衲のみ紙を連らね藍に染め束て纏となし以て足れり
 とせり一日招に應じて石窓居士土佐源氏の家に到られし時に一休和尚先に座上
 に在りければ師は一拶して曰く金翅鳥王宇宙に當る龍寶山大德寺の山號裏の龍

如何か出頭し得んと一休扇子を拈起して劈面に打たんとせしかば師は之を取り
 て地に擲てり居士之を見て愕然たり之に依りて師を崇重し毎に禮施を致せり師
 日峰師に侍奉せらるること正長元年より文安三年まで十九年義天師に請益せら
 るること文安四年より寛正二年まで十五年なり其間霜辛雪若比倫なし師の性
 素より編急なれば大樹師は急性王菩薩と呼べりと云ふ其熱喝の如き雷奔り迅機
 電掣の如きものありて天魔も膽を喪ひ魂を亡くするの概ありされど一面には高
 義秋潔にして大度雅量の天禀なり故に四衆群迷の者瞻禮師依する者擧て計ふ可
 らず
 文明十一年の暮春に獨北窓に倚りて書かんとせられしに俄に倒れ侍者を呼びて
 扶け起さしむ起きて稍甦れり是より中風にて左脚跛せり起つこと能はざるもの
 八年萬事を謝して法山に歸老せり病床に伏するも尙四來の接得機に臨みて倦む
 ことなく時には肩輿に乗りて意に任せて行き遠近を言はず毎に龍翔の祖塔大應
 國師の塔なり花園天皇寺を建て龍翔寺を賜へり今は寺は既に廢亡して塔のみ
 花園の南安井村に存すに詣て侍者をして代拜せしめられたり塔院の弊漏を見
 れば經費を寄せて修補せしめられたり一日侍者を召して戒めて曰く我死せば便

ち埋めて、刻を移すこと勿れと。言ひ訖りて示寂せられき。文明十八年六月二日なり。世壽七十九、法臘六十二、全身を衡梅院の塔に瘞む。後柏原天皇永正二年八月二日勅して佛日眞照禪師と謚す師の法嗣四人、景川宗隆、特芳、禪傑、悟溪、宋頼東陽英朝の四師是れなり。景川師は微笑菴を、特芳師には發源院を、悟溪師には天授院を、東陽師には龍安寺を興へたり。景川師の法嗣、景堂師龍泉菴を、景川師を以て開祖とす。特芳師の法嗣、大休師、靈雲院を、特芳師を以て開祖とす。東陽師の法嗣、孫天蔭師、垂澤院を、東陽師を以て開祖とす。悟溪師は後に雪江和尚より、東海菴を附興せられて、自ら經營、剎立せり。是れ四派の開祖也。其詳細は第四章にあり。

略妙心寺史

第一章 發端

臨濟宗大本山正法山妙心寺の起源を繹ぬるに、昔人皇五十代桓武天皇の御宇に、西京乾闥の地方八町を開き、南は近衛坊に限り、北は土御門、東は紙屋川、西は齋宮小路を境とし、茂林脩竹の地を下して藉田と爲し給ひ、行在所に擬して宮殿を置き、苑園を治し給へり。都人稱して花園離宮といふ、是れ花園の名の嚆矢なり。其後星移り霜換りて、丙丁童子園に崇らること七度に及べり。七十二代白河天皇園を左大臣源有仁公に賜へり、公池館を増開して燕居せり。其後兵燹に罹り、園宇蕪沒すること多年なりき。九十四代花園天皇に至り、高機親裁の餘力を以て、心を禪道に傾け給ひ、大徳寺の開祖大燈國師に歸依して、箇事を參究し給へり。建武二年御讓位の後は、専ら宗門の大事を研究せられたり。建武四年國師不安なる時、上皇使を以て今後誰と佛祖の大事を商略すべきかを問せられしに、燈師は慧玄禪師を推奨せり。(以下の詳細は開山國師御傳記に在り)

既にして開山國師入寺するや、上皇も亦方丈の側に玉鳳院を建て、棲息の所と爲

し給へり。美濃國中五箇所の莊園を院に屬せしめて御厨に充つ、其他河内和泉攝津近江豊前豊後但馬等に、數箇所の莊園を付對し給へり。延文五年開山國師の示寂せらるゝや、本山の東北隅なる林丘に葬る、是れ微笑塔なり、庵内に二基の塔あり、右は開山國師左は上皇なり。

其後第二世授翁國師の時に、天授院成り、第三世無因禪師の時に退藏院成り、寺門漸く興らんとする時に方り、授翁師の法嗣拙堂和尚住持たる時即ち、應永六年の冬大内義弘反して、和泉國境に據る。和尚嘗て義弘と師檀の好ありければ、時の將軍足利義滿は、竊に之を聞けり。義弘少時にして破れ、自刎して死するや、義滿彼の凶毒を嫉みて、其餘孽を掃はんと欲す。時に其軍凱旋せし日に、妙心寺の拙堂賊虜に與みして軍中に馳突したれば、賊と同罪なりと訴ふる者ありたれば、彼之を含み、寺に咎なきも住持を罪せんが爲に、怒を花園に遷して莊園を奪ひ、併せて拙堂師を青蓮院に幽閉すること三年、悉く寺録を沒收して、其弟南禪寺塔頭德雲院の廷用和尚に、七箇所を割き與へ、妙心寺を改めて龍雲寺と名づけ、廷用を住持とせり。自餘の莊園も亦諸方に分與したり。永享の初には、此山他山に領有せられて、僧衆を置かず、殿堂を毀壞して殘す所なく、園林黃落して鳥、半燕に下るの狀となり、唯微笑塔のみ

巍然として存するのみなりき。

一日廷用南禪寺の宗利西堂を召して曰く、妙心寺は汝の祖師の遺跡なり、曩に鈞命を以て我に賜ひしも、我今之を還すべし、西堂宜く同門の諸老に報すべしと、是に於て門中の諸老會議して曰く、興廢は宗師の道力に憑るべし、宣光の才、良に難き哉、方今、日峰和尚化を、青龍山青龍山は尾張國、犬山町の瑞泉寺なり、に布けり、人天の歸敬する所なり、中興の主盟、這の老に非ずして誰ぞやと。皆曰く、可、輒ち使を遣はして禪師を起たしめ、本寺に住持せしめば、庶幾くは道德の所感に依りて、伽藍頓に現じて再び盛ならん。使者到りて師に請ひしに師讓辭すること再三、門中尙懇請して已まず、師竟に命を領して到る。先づ微笑塔を莊嚴にして、以て人天の瞻禮に備へ、小室を作りて、學者を鉗錘す。又退藏院を營み、別に小院を山堂の傍に創めて、歸藏の地と爲し、養源と云ふ。數年の間に叢規粗ほ備はれり。師遷化の後、門中の公議を以て、中興開山の牌を祖堂に建てたり。

第二章 應仁の災殃

後花園天皇は嘉吉年中、約四百五十年前に、勅命を以て、江州二三の莊園を、本山に還

付せられしも、幾くもなく復龍雲寺の爲に奪はれたり。文安の末に足利義政は、自ら封邑一箇所を割きて新に寄付せり、美濃國郡上の上保是れなり。(今の武儀郡上有知然るに國守の僚屬之を妨げて、貢を納めざりき。文安二年細川勝元管領となるに及びて、蚤く宗門を欽仰し、特に吾開山國師の芳烈を慕ひて、義天禪師に參見し、寶徳二年に龍安寺を建て、義天師を請して開祖となす。義天師は本山を雪江和尙に付して龍安寺に住す。享徳元年師は大徳寺に出世するや、勝元朝廷に奏して紫衣入院の儀を請願して、勅許を得たり、是れ大徳寺にて紫衣晋山の嚆矢なり。師入滅後雪江和尙本山の住持たり、此秋上保の租税纒に貢せしも、復間もなく回奪せられたり。

時に將軍義政子無きを以て、細川勝元は弟義親を繼嗣とせんとし、山名宗全は實子生産せば、之を繼嗣とせんと云ひ、遂に兩族の争ひとなり、兵亂文正元年より起りて、應仁元年には勝元は上御靈社の森に、宗全は北嵯峨葛蒲谷に居住して戰端を開き、堀川より以西、洛中は素より、大徳妙心龍安の諸寺を初め、大社小社民家も宗全の下知に依りて、悉く焦土となれり。勝敗未決せざる中に、宗全は文明四年三月卒せり。是に於て勝元は令を下し、大徳寺は赤松宜しく指揮すべし、龍安寺は皆燒失したれ

ば、其分にさし置き、妙心寺は關山和尙創建にして、大切の地なれば、政元家頼等奉行して、小院なりとも建設し、他所へ立退きたる僧侶は呼び返すべしと命じたれば、勝元一族九箇國の太守等、各々手傳ひて小方丈庫裡書院及び佛殿、其他小院十三箇院建立したり。龍安寺は應仁二年三月初めに勝元京都屋敷の側に假りに建立し、雪江和尙を請じて住持とせり。文明五年五月勝元卒す、法名は龍安寺殿仁榮宗實居士、宗實は義天和尙の名くる所、仁榮は雪江和尙の名くる所、燒香は雪江和尙なりき。雪江和尙は其後龍安寺を特芳師に付嘱して、本山塔頭に衛栴院を建て、歸住せり。此時政元より隱居の見舞として、時服十重黄金五枚、櫛肴を贈られたり。勝元逝去の時、政元を召して、妙心寺は檀那なり、宜しく執持つべし、龍安寺は北山の本地へ移し相應に建立すべしと遺命せり。明應八年春政元龍安寺を再建し、特芳和尙を請じて中興とす。

是より先き、雪江和尙、兵戈の難を避けて、丹波八木の龍興寺にあり、忽ち花園の廢を聞きて、莖爾として、衆に告げて曰く、二三子歎ずること勿れ、昔法皇離宮を改めて、禪刹と爲し給へり、宸慮今に至りて赫々たり、諸聖△天敢て護惜せざらんや、萬乘の願輪、果日天に麗かなり、終に成滿の期なからんや、消長時あり、花園復春ならざらんや、

皇運法運一時に勃興せんこと、足を翹て、決つべしと。和尚の言、果して驗あり、元和偃武の後、天平太平にして、佛教盛に行はれ、寺門の興隆を見るに至れり。

第三章 寺門再興

後土御門天皇の文明十八年、細川政元管領となるに及び、勝元の遺命に依りて、妙心寺を護保し、漸次寺院の再興を見るに至れり。勝元の時既に十三箇院ありき。政元菩提所として大心院を建立し、景川和尚を請じて開祖とす。當時は雪江和尚の遺命に依りて、本山諸般の事は龍安、大心、天授、退藏、養源、如是、衡梅、龍泉、東海、靈雲、聖澤の十一箇院にて評定することゝなれり。雪江和尚は四院を以て、四人の法嗣に分ち與へられたり。景川禪師(龍泉派開祖)は微笑庵を、後に景堂禪師(龍泉庵)を建て、微笑庵を移して同庵を建設せり。悟溪禪師(東海派開祖)は天授院を、特芳禪師(靈雲派開祖)は龍安寺を、東陽禪師(聖澤派開祖)は養源院を得たり。是れ本派四派の根源にして、後に龍泉、靈雲、東海、聖澤の四本庵是なり(其山來は第四章にあり、四派の祖の年代は左の如し。

景川禪師 妙心第十世 文明十五年四月住山、翌十六年歳旦再住

悟溪禪師 同 第十一世 文明十六年結制の日住山
特芳禪師 同 第十二世 同 十七八年頃歿
東陽禪師 同 第十三世 明應八年住山

此の如く雪江禪師を第六世として、景川禪師を第十世とするは、第三世無因禪師の次に、雲山(授翁禪師の法嗣、明江)嗣法に非るも皇子なるを以て住山せられたり、拙堂(授翁禪師の法嗣)の三師を加ふるを以て、雪江禪師は第九世となるなり、以上の三師は世代に加へざるを例とす。

四派本庵の定まるや、四派の執事は殆ど一山の全權を握り、本山住職も評議して差定し、任期一年にして、住職は現時の別格地の如き有力なる寺院中より指定し、開山國師の命と稱して、任命せりと云ふ。本山常住の日記はあるも、貞享四年以降、即二百年前(の分)にして、其以前は多少の記録ありしならんも、亂仁の亂に焼失せしなべく、今日にては殆ど正確なる史料なし。

繪命を以て大徳寺に住せしは、無因禪師を始とす、長橋局書及無因行狀に見ゆと正法山誌卷五にあり、始て繪命を以て妙心寺に住せしは東陽禪師なり、紫衣の始は養天禪師なり。[長松山誌]大心院は長松山といふ、同寺は細川政元の菩提所として建

立せし寺なり)に依れば、義天禪師六十三歳の時享徳二年紫衣を着して大徳寺に入寺せられたりと。次に妙心寺に紫衣にて入寺せしは、劉林、宗棟禪師にして、初は大徳寺に於てし、永正六年二月、再び紫衣にて妙心寺に晋山せられたり、同書、師は義天和尙の例に倣はんと欲し、義天師の法衣を借り、此時聽呼たりし、宗關首座は法衣を持參して、劉林師上堂の時に之を渡し、式了りて返納する時に、禮謝として青銅一貫文、當時は米一石の代なりしと)を贈れり。其後視蒙開堂の時、義天師の法衣を着る例となれり(維新後は此例廢れたり、禪林雜記)。劉林師は細川勝元の子、實は山名持豊の子、勝元初め子なきを以て、養ふて子とす、後に政元生れしを以て、師は出家せしなり)にして、俗名は勝之、特芳禪師の法嗣なり。是より先き無因禪師以後は、一たび大徳寺に住して後に、妙心寺に轉住する例なりき、此慣列を打破したるは劉林師なり。師大徳寺に住するや、俗弟細川政元に告げて曰く、自今關山和尙の法流を嗣ぐ者は、大徳寺に拘らず、妙心寺に於て入院の儀式を行ひたし、傳奏と相續して奏聞あらんことを望むと。政元之を諾し、永正四年二月中旬、後柏原天皇に奏して曰く、勝元の嫡子出家して劉林、去々年の秋、繪旨を辱うして、大徳寺に住せり、同人今歲再住の儀式は妙心寺一山細川一族の勸告に依りて、妙心寺にて再住式を舉行すべ

く、同寺は花園天皇の菩提所にして、由緒あれば、此の儀御許可を請ふと。直に聽許せられたれば、儀式を執行せんとせしに、政元は同年六月二十三日、暗殺せられたれば、繼子澄元、永正六年二月初旬に、澄元傳奏を以て、再願したれば、直に聽許あり。然るに大徳寺は禁裡に訴狀を呈出して、之を拒みたれば、同寺は赤松政則一族之を助け、妙心寺は細川澄元自ら誓固したれば、劉林和尙の入寺、無事に行ふことを得て、此事始めて落着せり。後柏原天皇再興の繪旨は左の如し、現に本山寶庫にあり。和尙は大永二年十月二十日に丹波の龍潭寺にて示寂せられき。

正法山妙心禪寺者、大燈國師上足之草創、花園仙院御願、開者也、是以、繪命復得再興得時、然則須著紫衣、刷上入院儀式、位次等、大徳寺前後、可守三年月也。門徒相互、專事佛法、紹隆一室、祈禱延長之由、天氣如此、仍執途如件。

永正六年二月二十五日

當 寺 長 老 禪 室

左 少 辨 伊 長

劉林和尙は先に大徳寺に於て、紫衣にて入寺せられたり、されば右の繪旨は、敬う寺門再興の繪旨と云ふべきか、初めて紫衣にて本山へ入寺せられしは、柏庭和尙にして、永正六年五月に晋山せり、(長松山誌、和尙は景川禪師の法嗣にして、始參河の三玄

寺を翻建し、次に尾張の徳聚寺を開き、次に本山の住持となり、後に尾張の瑞泉寺に移れり。永正六年二月、後柏原天皇紫袍の綸旨を賜ふや、山門相議して、特に師を請せしかば、師は始めて紫衣を被て本山に再住せり。大永七年五月五日、示寂壽九十。一、後に正法法幢禪師の謚號を賜へり。

四派執事の本山常住を定むる規定は、正法山誌卷三にあり、四派本庵の執事四人と、四派の前住第一位の人四人、計八人を以て組織す、執事中上住の者先づ瑞世を催さんと欲す、其言納の人、即住職の候補者を點檢して、某々に當ると云へば、和尚然るべしと答ふ、執事各派各人の道學年齢等を懐より出して互に示す、候補者定まれば、上位の執事、新命和尚に某月某日登山すべしと告げんと問ふ、四和尚相議して可なりと云へば、更に新命和尚登山すれば、四派執事の證文を、諸和尚に呈すべく、時に及びて各位須く連署の吹嘘狀を、所司に呈すべく、預め報せんと云へば、諸和尚黙頭す。上位の和尚副司に囑して云ふ、上方に報じて云ふべし、某人出世合評畢る、某人登山するに及びて狀を所司に呈する時に、席に臨みて連署せよと。副司上方に聞し畢る。本山住持再住の時には、勅使來臨し、塔頭光國慧照の兩院は其休息所なりし。其後本山には圓滿本光國師、定慧圓明國師、大圓寶鑑國師等の偉材續出して、宗風大

に振起し、現存の殿堂も多く、其前後に建設せられ、塔頭の寺院八十三箇寺、全國の末寺四千以上に及び、殊に後土御門天皇の授與し給ひし、宗門無雙の綸旨の如き、以て其因縁の深遠なるを見るべし、左の如し。

妙心寺者、華嚴院革離宮作梵宇、請圓山和尚爲開山、始祖、誠是宗門無雙之名刹也。爰羅度々之禍亂、流廢云々。所詮當時雖不領有所產之由緒、近日雖無音爲未寺之舊縁、相勸築紫州宜致寺家再興者。繪旨如左、仍執達如件。

文明十九年七月十七日

特 芳 禪 師 丈 室

右 中 辨 政 大 列

當時は應仁の亂僅に治まりしも、尙兵亂絶えざりければ、右の如き繪旨降りたるなり、寺家再興の言果して驗ありといふべし。

第四章 四派の由來

大休宗休國師は特芳和尚の法嗣なり。(後土御門天皇の應仁元年に降誕す、永正の初、勅を奉じて妙心寺に住す、檀越藥師寺備後守橘國長の室、清範尼公、靈雲院殿、深く師に歸依し、大永六年、本山塔頭に靈雲院を創立し、特芳師承應二年五月、大寂常照禪

師の徽號を賜はるを勸請して開祖とし、自ら二世と爲る。幾くもなく本山に再住し、次て尾張の瑞泉寺に轉し、居ること一年本院に歸る。後奈良天皇師の道法を歛し給ひ、屢々本院に幸して參禪し給へり。御幸の間は今尙存し、特別保護建造物となれり。駿河守今川義元師の德風を慕ひ、臨濟寺を建て、師を請せり。天文十八年八月二十四日示寂、壽八十二、靈雲に塔す、著書見桃錄あり、翌年二月圓滿本光國師の謚ありき。(謚號の震翰は卷頭に在り)

景川宗隆禪師は雪江和尚の法嗣なり、姓は平氏伊勢の人、稱光天皇の應永三十一年降誕す、幼にして薙髮し、十九歳の時遊方して尾張に到り、瑞泉寺に雲谷師に參すること三年、辭して義天師に愚溪寺にて相見して精彩を加へ、又該岐の慧明庵を訪ひて、桃隱師(日峯師の法嗣)に謁す。後に京師に入り、雪江師に龍安寺に謁し、心を傾けて親附したり。後花園天皇の文安二年、師四十歳にして印可を得たり。細川政元大心院を擧立する時、師を請して住持せしめたり。文明十五年四月十五日、本山住持となる。後土御門天皇の明應九年三月一日、大心院に於て示寂せり。壽七十六、遺躰を龍泉庵に葬る。師の法嗣景堂師、龍泉菴を擧立する時、師を請して開祖とせり。後光明天皇正保三年十一月二十一日に本如實性禪師の謚號を賜へり。

東陽英朝禪師は雪江和尚の法嗣なり、美濃賀茂郡の人、稱光天皇の應永三十四年に降誕す、土岐氏なり、後花園天皇の永享三年、京師に上り、天龍寺の玉岫師に就て童役を取る。岫師南禪寺に轉住するに及び、隨行すること久うして、後辭し、雪江師の道風を聞きて、龍安寺に掛錫し、志を決して師に憑れり。師の印可を受けて、丹波の龍興寺に住し、文明十八年、綸命を以て大德寺に晉山し、二年にして本山に遷れり、三年にし、尾張の瑞泉寺に轉し、又少林寺を擧立す。元正元年八月二十四日示寂、壽七十七、法臘六十四、著書正燈錄二十卷あり、門人師の法語を編輯して無孔笛十卷とす、當時雪江門下四人の中に、才東陽の稱ありしと。天蔭和尚後柏原天皇の大永三年、聖澤菴を擧立するや、師を勸請して開基とす。後光明天皇承應二年八月二十四日、師の百五十年諱に大道真源禪師の謚號を賜へり。

宗願悟溪禪師は雪江師の法嗣なり、尾張丹羽郡の人、稱光天皇の應永二十二年降誕す、師十五歳の時、村の小院に入りて薙髮し、後瑞泉寺に到り、日峯師に隨待せり。峯師本山に遷りし後、留りて義天師に侍して、内外典を學習せり。其後辭して、峯師を本山に訪ひ、轉じて美濃の汾陽寺に到り、雲谷師に參すること殆ど十年なりき。其後大樹師に桃隱師に謁して留ること久し、又轉じて雪江和尚に龍安寺に依れり。

其後雪江師の印可を得て美濃に行き、齋藤利藤の請に應じて、岐阜稻葉山下なる天台宗の舊趾を改めて、禪刹と爲し瑞龍寺と號し師を請して開祖とす。後花園上皇宸筆の寺額を賜ひ、後土御門天皇は繪旨を降して十刹の位に列せられき。文明二年夏勅旨に依りて大徳寺に住し、翌年退く。同十六年夏本山に住す。師妙心瑞泉に住すること再なりき、終りに印を解きて瑞龍寺に還る。土御門天皇其偉望を聞き給ひて、特に大興心宗禪師の號を賜へり。明應九年九月六日示寂、壽八十五、法臘七十。師の門下に神足九人を出し、皆大徳妙心に出世せり。東海菴は雪江和尚より付與せられて、自ら經營樹立せられたり、今の山門鐘樓は天正年間に、石川掃部頭其兒石川兵助追福の爲めに造營せしものなり。孝明天皇は嘉永元年七月三日、佛徳廣通國師の徽號を賜へり。其宸翰左の如し。

朕聞、東海開祖、大興心宗禪師、其道冠天下、在日特賜三寶號、龍旌之、而今三百五十年、依師遺德、特崇宸翰、賜三佛徳廣通國師號、以表三護法の淵衷。

嘉永元年七月三日

天皇國師號禪師號を追證せらるゝや、單に日付のみを親書せらるゝを例とす、然るに此繪旨は文面にある如く、全文御親筆なり、故に特賜隆號と稱す。

四派開祖の後、本山に住せしは、宗松、悟溪師の法嗣、柏庭、秋川師の法嗣、徳樹、東陽師の法嗣、景堂、同上、慶後、景堂師の法嗣、崇手、大休師の法嗣、龜年、同上、雪居等の諸師なり、就中龜年禪師は師翁大休師の囑を受けて、後奈良天皇の值遇を忝うし、恩遇甚だ至れり。屢々宣して法を問ひ給ひ、特に照天祖鑑國師の號を賜へり、永祿四年十二月十三日退藏院にて示寂、其後最も名あるは玄密、字は希蓮、紹喜、字は快川、玄津、字は月航、宗興、字は南化の諸師なり。玄密師は本山に住すること前後五回に及び、辨價都下に、高く兒童走卒も之を知らざる者なかりき。武田信玄強て師を請し、慧林寺に住せしめき、文龜元年中冬賊の爲に殺さる、紹喜師は本山に出世せし後、信玄の請を容れて、甲斐の慧林寺に住す。玄密師と其名を齊うす。信玄逝きて子勝頼嗣ぐに及び、織田信長の爲に亡さる。甲府内の禪刹慧林寺に會して議して曰く、國已に奪はれて、外護覆亡せり、何の面目ありて、出で、他人を見んやと。信長、師と相見んことを請ひしも、斥けて出でざりき。偶々近江の佐々木義興軍に破れて甲府に來り、師に憑りて北國に逃れたれば、信長大に怒り、將士を遣はして、山中の衆を山門に追ひ登し、門下に薪を積みて四面より火を放てり。時に寶泉寺の雪峯、東光寺の藍田、長禪寺の高山以下の諸師百餘人、皆威儀を整へて烟焰中に座せり。紹喜師衆に告

げて曰く、諸人、今火焰裏に向ひて、如何か大法輪を轉し去らん、各々一轉語を著けて、
末後の句と爲せよと。衆皆語を下せり、喜師代りて曰く、安禪、不必須山水、滅却心頭火、
亦涼と。猛火衣に着けども、恬として、効かずして、衆と與に定化せり、實に天正十年
四月三日なり。

宗興南化國師は美濃の人、一柳氏なり、紹喜師に崇福、慧林の二寺にて隨侍し、遂に佛
心印を傳へたり。稻葉一鐵、花溪寺を創立し、師を請して住せしむ。卒徒雲の如く
に集り、其名四方に廣まれり。天正の初、本山に出世す。後陽成天皇師を禁中に召し
て、即心即佛の話を問ひ給ひ、恩問相續けり。時に土佐の領主山内忠義は塔頭に大
通院を、同院は塔頭隨一の巨刹なりしも、維新の際堂宇悉く資却して、唯山内一豊公
の靈廟を残すのみなりしが、先年より再興の計畫ありて、近日に寺號公稱の許可を
得るならんと聞く、慶長二年右京亮稻葉貞通は智勝院を、淡路守脇阪安治は同四年
鄰華院を、二院は現存、創建し、並に師を請して開祖とす。慶長九年初夏病ありて、鄰
華院に移り、五月二十日示寂、壽六十七、翌十年五月二十日、後陽成天皇は定慧園明國
師の徽號を賜へり。全文は卷頭に在り。師は詩文並に長し、語錄、虛白錄あり、一世
の宗匠たり。當時師と名を等うする者、鐵山和尚あり、時の人南化鐵山、鳶鴉と稱せ

りとぞ。師の法系は單傳智勝院の開祖、洞屋、瑞堂の諸師を経て、梅岑師に至り、琉球
に布教せり、之を以て虛白錄卷三には、琉球僧、菴山の跋あり、同地には今尚三十四箇
の末寺あり。

鐵山宗、鈍禪師は甲斐の人、後奈良天皇の享祿四年生誕、初慧林寺にて得度し、後に南
化國師に參し、次に甲斐の深山に入りて、閉關禪座すること九十日、永祿の初、駿河の
清見寺に往きて、東谷師、清見寺の開祖に參し、遂に印可を得たり。天正二年駿河の
臨濟寺に住し、次で本山に出世す。徳川家康公二條城に在る時、師臨濟寺にて相識
るを以て、往て公を訪へり。公曰く、我聞く佛、佛法を以て有力なる檀那に付囑せり
と、今日我朝の有力者、吾に及ぶ者なし、語ふ妙心の檀越とならん。師答へて曰く、
所謂有力者は公の言ふ所に非ず、又公の測り識る所に非ず、若し佛法の有力なる者
を得ば、山僧座具を展べて禮拜すべし、佛法の有力者なる者は、障禪の僧も亦知る可
らざるなりと。時に南禪寺中金地院の崇傳、家康公の顧問にして、後に僧祿司とな
れり、障内にあり、師之を知れるを以て、此言ありしなり。公檀越となりて、京都西洞院
以西の地を以て、本山に寄附せられしも、師は拒みて受けざりき。蓋し法道の衰微
は富家に依るに在り、僧家は淡泊にして佛法を維新すべしと信じたればなり。元

和三年十月八日示寂、壽八十六、次で靈光佛眼禪師と勅諡せられたり。希磨雲居禪師は土佐國畑の人、正親町天皇の天正九年生る、初大徳寺の賢國禪師に依りて得度し、後本山に轉して、蟠桃院の一宙禪師に侍せり。後に印可を得て若狹に遊び、後に伊豫に行きて太守加藤侯の知遇を得て本山に出世す。仙臺侯伊達忠宗、父宗政の遺命を以て師を迎へ陸前に行きて松島の瑞巖寺を再興し、道譽禪風一世に高かりき。正保二年本山に再住す。萬治二年八月八日示寂、壽七十八。

第五章 隆盛期

元龜天正の兵亂には、我本山も充分に興隆するに至らざりしも、徳川家康統一の事業を成し、三百年間の太平を維持し、厚く佛教を保護したれば、本山及び塔頭寺院も將軍諸侯の朱印領地を寄附せられ、塔頭寺院八十八箇寺、寮舎二十三軒に及び、本山へは朱印四百九十一石二斗三升餘を寄進せられ、常住及び二十四箇院に分與せり。此時に當り愚堂大愚等の諸龍象出で、宗風の振起を見るに至れり。東寔愚堂禪師は俗姓伊藤氏、正親町天皇の天正五年四月八日に美濃國山縣郡伊自良郷にて生る。父、師の八歳の時に陽徳軒の宗固首座に付して、出世の學を習はし

む。十三歳にて東光寺の瑞雲和尚に依りて薙髮す、十九歳にして遊方の志を起し、播磨の三友寺に在る時に、一夜三更まで座して省處ありたれば、説心、物外、鐵山、天長等の諸老宿に謁して、後に聖澤院の庸山師に參せしに、直に呵罵に遭ひて退き、是より一層發憤精勵して、夏の夜は山林に入りて危座し、蚊蚋の雲集するも、痛痒を覺えずりき、一夜侍座する時、山師燭火を吹消せり、師笑ひ起ちて火を點け來る。山師呵々として笑ひ、直に印可を與へ、愚堂の號を與へたりき。時に師年三十五、寛永五年勅を奉じて本山の住持となるや、後水尾上皇召して法座を清涼殿に設けて、法要を下間せられたり。兩宮は簾を垂れ給ひ、百僚五山の耆宿、各宗の名衲、皆集りて聽けり。師の提唱朗暢にして、勘驗最も嚴峻なれば、皇情大に悦び、闕室蕭然たり、翌日金襴衣を賜ひき。師一日荒木内膳宅に到りしに、一絲國師、師は靈源寺、法常寺の開祖にして、又近江永源寺を再興したり、後に定慧、開明、佛頂、國師の證號を賜へり。座に在り、師忠國師大耳三藏を試みる話を擧げて之を徵詰せり。一絲師即但を呈して、師弟の盟を爲し、正保元年七月印可を得たり。後水尾上皇、曾て畫工に命じて師の像を畫かしめ、烏丸光廣を使として、師に贊を求められしに、師は題して曰く、

あし原や久しく絶えし法の道

ふみわけたるはこの翁なり

と。上皇嗟賞之を久うして曰く、朕曾て一絲に詔して他の血脈を繼がしめたるは彼に此氣象あるが爲なりしに、幽堂に非れば、豈に能く此語を爲さんと。明暦の始、後西院天皇も師を召して禪旨を訪ひ給ひ、三代將軍家光公も亦府中に引見せり。以て師の道力の非凡なるを見るべし。寛永十九年四海大に飢ゆ、師是より先き、蕎麥黍稷等を貯蓄せられしかば、悉く發して近隣の窮民を救はれたり。師常に四方に遊化して、席暖なるに違あらず、其開創再興せし寺院少からず、岐阜の少林寺、豊後の養徳寺、伊勢の龍雲寺、中山寺、江戸の正燈寺、美濃の大仙、真正、定惠、中川の諸寺、越前の東光寺、山城の華山寺、近江の妙感寺の如きは是なり。後西院天皇の萬治二年、師八十三歳にして開山國師の三百年諱に値ひ、法堂方丈庫裡其他を一新し、大會齋を設け、天皇甘露寺方長を勅使として、法會を監護し給へり。師の拈香の偈は有名なるものなり、曰く、

二十四流、日本禪、惜哉太半失、其傳關山幸有兒孫在、續焰聯芳三百年。

と。其轉句の如き、以て師の抱負の在る所を想ふべき也。寛文元年一月一日示寂、壽八十五。法嗣大疑體、道瑞、南、總、同、一、絲、岡、嶺、旭、窓、泰、翁、崇、山、達、圓、雪、峯、安、山、密、雲、大、輪

風、庭、十五人なり。全身を獅子窟の良隅に埋む。翌年五月、天皇は大圓寶鑑國師の徽號を追證せられたり。宗、築、大、愚、禪、師、は、俗、姓、は、武、藤、氏、美、濃、武、儀、郡、の、人、正、親、町、天皇の天正十一年に生る。十一歳にして郡の乾徳寺の狀元和尚に就て得度す。後弱冠にして京に入り、本山塔頭雜華院の一宙和尚に參す、同院智門師に嗣きて前堂に進む、時に二十三歳、元和の初、感する所ありて、遊方の志を起し、南泉寺の請を斥けて行脚し、三河の須瀨に到りて、草庵を結びて出でざりき。次に又近江の山中に移りしに、堀田信濃守圓鏡寺を建て、師を請す。一夜工夫頓に破れて、從前未了の事、凡て氷消したる時に、檀越は丹波の慧口寺に師を請せり。師居ること久しからずして雲衲の參見する者多し、師呵罵して毫も假す所なし。寛永中本山に出世し、後水尾上皇の召に應せず。蜂須賀侯徳島の興源寺に請するも赴かず、播磨國の法幢寺、多可郡中村に、夢窓國師開創地なるも、荒蕪久しく殆ど廢絶せんとするより、師は衆を率ゐて廢を興し材を鳩めて壞たるを復せり。時に姫路城主忠弘、師の道風を聞きて、寺の境地を復し、幕府は朱印を賜ひ賦を除けり。是に於て天龍寺の僧告げて曰く、此寺は我末寺なり、宜しく本寺に還れと。師曰く、末寺ならば何故に無住なるぞと。僧答へずして去れり。次で但馬の雲頂山を再興す。明暦二年越前

に住きしに、太守光通は大安寺を建て、師を請して開祖とす。寛文二年後西院天皇は諸相非相禪師の號を賜へり。師は他宗派の寺院の荒廢したるを再興したること二十六箇寺、示寂の際一宙禪師の報恩を想起して、皆雜華院の宿未とせられたり。寛文九年七月十四日、偈を書して曰く、西天、的子、東海、崑崙、平生受用不二法門と。同十六日示寂壽八十六。大安寺に葬る。

次に最も有名なるは無着道忠禪師なり、師は後光明天皇の承應二年に、但馬國養父郡竹田村に生る。父は赤松氏の裔、小出大隅守の家臣熊田正利、母は大野氏、萬治二年師七歳の時、母師を携へて出石の如來寺に投じ、轉じて京師に上り、善智識を求む、寛文元年九歳にして本山塔頭龍華院の竺印師に就き、十二歳の時薙髮す。師才學夙成、十八歳にして古文眞寶集解を作れり。後出で、越前の大安寺に到り、默印師に參ず、翌年龍華に還り、内外の諸學者を訪ひて、儒佛兼修し、詩歌曆術に至るまで、盡さるるなし。後専ら宗乘に意を注ぎ、遊方して尾張白林寺、美濃梅龍寺、慈溪寺等を歴訪し、延寶五年歸院す。同年秋竺師の後を承けて、龍華の主となり、諸經を講せり。貞享年間東は甲斐より、西は周防まで遊化せり。寶永六年本山に住持し、正徳四年七月晋山せんとするや、之を妨ぐる者ありければ、師は辭せんとしたるも、同派の推

舉辭す可らずして、翌年五月事漸く釋けて晋山せり。享保五年六十八歳にして再住し、翌六年八月三住せり。七年龍華に還る。其後尾張美濃周防丹波等を遊化せり。延享元年十二月二十三日示寂壽九十二。著書頗る多きも、皆未刊なり。就中禪林象器箋二十一卷、正宗贊助乘三十卷、維摩經解十卷、葆雨堂疑集十卷、正法山誌五卷等は最も有名なり。

第六章 寶永以降

此時期に於て、單り本派のみならず、我邦の佛教界に偉大なる感化を與へたるは、白隱禪師なり。

師諱は慧鶴、字は白隱、別に鶴林の號あり、駿河駿東郡原驛の人、俗姓は杉山氏、靈元天皇の貞享二年に生る。十一歳の時に僧の地獄の苦楚を説くを聞きて、求法度生の志を起し、父母を辭して松蔭寺の單嶺傳師を拜して、薙髮受戒す時に十五歳居ること五年にして、辭して四方に周遊し、諸老を訪ひ、寶永三年備後福山の正壽寺よりの歸途に、兵庫より舟に乗りて途中颶風に逢ひて、頗る危険なりしも、師は獨り偃臥して動かざりき。同四年の春に、越後高田の英嚴寺に正徹師に參し、日夜端座して研究

せしに、忽ち省覺あり、直に徹師に所見を呈せしに、其機語俊からざるより、直に去りて諸方を遍歴し、一日宗恪なる者に會ひて信濃の飯山なる正受菴に慧端なる善知識あるを聞きて、飯山に到りて正受菴の慧端道鏡師は愚堂師の法嗣、至道無難師の法を嗣けり。に謁し所見を呈せり。以後參究怠らず、八箇月にして玄奥を究めたり。享保元年松蔭寺の檀越及び同門の老宿等相謀りて、師に強請して入寺せしむ。時に同寺は頽廢して唯一老僕のみ、僅に薪を拾ひて生活するのみなりき。同二年の冬、鮮承師の後を承けて、本山に住す。年三十一。時に殿堂頽損して上漏り下漏はふも、師は澹然として枯淡を守ること、幾と二十年なりき。時人其の高踏を知る者無かりし。元文五年、禘子の懇請に、じて白隠虛録を講説し、是より師の道價漸く擧り、參徒の衆菴を結びて村里に散在する者數百人に及べり。後に甲斐の自徳寺、備前の少林寺、寶福寺等を遊化して、維摩經、金剛經、四部錄等を提唱せり。次で本山塔頭養源院にて碧巖錄を講し、名望海内に遍く、一代の龍門となれり。又甲斐の能成寺、東光寺に赴きて、人天眼目、海語心經等を提唱し、七十一歳の時伊豆國田方郡北上村の龍澤寺に赴き、翌年松蔭寺に在りて、楞嚴經を講す。七十六歳の時、龍澤寺の新道場の請に應じ、息耕錄普説を提唱す。八十四歳、河西の大乗寺、山井の常圓寺

に遊化し、心の欲する所に從ひ、法施を行せり。後櫻町天皇の明和五年十一月、師病を得て松蔭寺に還り、十二月十一日入滅す。法嗣に東嶺、透翁、峨山、東巖以下四十餘人あり。明和六年六月、神機獨妙禪師の徽號を讓られ、明治十七年、今上天皇は正宗國師の諡號を追賜せられき。著書頗る多く、槐安國語、荆菴毒藥、夜船閑話、寶鑑胎照、其の他數十卷あり。師は道歌を詠じ、書贊を作りて、在俗を教化したり、其詩は異風の淡墨にして、幾と童子の描くが如きも、亦不可言の妙味あり。師の法嗣に、思師の者少からざるも、最も峻竦の手段あるは、透翁師なり。白隠和尚曾て寒山拾得の圖を作りて、上に題して曰く、天下の思知識を拂ふ此翁と、透翁其上に贊して曰く、まづ第一に原の白隠と、以て其の機鋒を見るべし。透翁師は後に豊前中津の自性寺に住して、四來を接得し、九州の雄鎮なりき。東嶺諱は圓慈、俗姓は佐々木氏、中御門天皇の享保八年に近江神崎に生る。九歳にして得度し、稍長して出遊し、後に白隠師に見えて、師資の禮を執り、辛練苦修を積みしかば、遂に重疾に罹り、百藥効なし。師此に於て覺悟し、無邊道一編を著し、白隠師に呈して曰く、此中採るべきものあらば、後に贈さん、若し採るべき所なくば、火中に投せよと。隱師一見して曰く、是れ後世の點眼藥なりと。辭して京に上り、病を

白川の邊りに養ひ、幾くもなく歸東して、隱師の下にありて印可を得たり。洛北の等持院隱師を請するや、老病を以て辭し、師代りて請に赴き、人天眼目を提唱せり。是より先き伊豆に龍澤寺を創め、隱師を請して開祖とし、自ら第二祖となる。寛政三年尾張の輝東菴を再興し、住すること少時にして、齡仙寺に在りて、三法孝經を講す。同四年閏四月十九日示寂、壽七十二。著書達磨多羅禪經疏、宗門無盡燈論等あり。次で光格天皇は佛護神照禪師の證號勅賜ありき。峨山慈掉禪師は奥州の人、中御門天皇の享保十二年に生る。幼にして三春高乾院の月船和尚を拜して、薙髮し、十六歳より出て、諸方に遊方す。後に白隱師江戸桃林寺にて、碧巖録を提唱するを聞きて、直に行きて師に参じ、後松蔭寺に追隨して、服事すること四年なりき。白隱師寂後に武藏永田に歸りて住菴す。其後江戸本郷麟祥院に住し、虛堂録を講するや、東嶺遂翁の兩師も來り助けたり。寛政九年一月十四日伊豆熱海にて寂す、壽七十一。師の法を嗣ぐ者、嶺溪隱山、卓洲、行應、關堂等の諸師なり。

隱山惟瑛禪師(明和元年生 文化十四年寂)は、越前の人、幼時美濃興德寺の禪規師に就て、薙髮し十九歳より出遊し、峨山師麟祥院に碧巖録を提唱するを聞きて、行き、參請功を累ねて印

可を得たり。文化三年岐阜瑞龍寺の請に應じ、瑞微菴(後に天澤と改む)に留錫し、宗風大に振ふ。同五年九月本山に住す。示寂後、仁孝天皇正燈圓照禪師の徵號を賜へり。卓洲胡僊禪師(明和七年生 天保四年寂)は、尾張の人、十五歳名古屋總見寺の群鳳師に依りて得度す。十九歳より四方に遊歴して、武藏永田の寶林寺に到り、峨山師に謁し、玆々修行すること十四年。寛政八年總見寺に住し、文化十年本山に出世す、示寂の年十二月に、大道圓鑑禪師の徵號を賜へり。其後本派専門の宗師は二師何れかの法脈を傳へざるはなく、二師の特色は尙今日に至るまで、保存して變はらず、其遺徳の偉大なるを見るべし。隱山師の宗風は嚴峻にして、學者を接得するに惡辣の手段を用ゐ、卓洲師は温厚にして、寛容の風あり、其流風現時の師家にも残れり。當時に於ける禁中の待遇が、如何に鄭重なりしかは、左の繪命を見て知るべし。

- 紫衣之六和尚 俗官相當時 内大臣正一位
- 首座 當四品
- 僧正 當中納言
- 法眼 當中納言
- 淨土和尚 六位
- 此外諸宗出所之僧官不過五位六位
- 皇寮黒衣長老 當大納言
- 大僧正 當大納言
- 法印 當四品
- 法橋 六位

右以此旨座席可有心得者也
論命如此仍執達如件
寛文三年二月二十二日

(長松山誌)

第七章 寛政以降

寛政以降は太平無事にして、又徳川覇府の漸く衰微に傾かんとする時代なり。佛敎界も表面上は頗る盛大にして、本派の如きは多く諸侯の歸依外護に依りて、隆盛を極めたる如くに見ゆるも、裏面より見れば、安逸を貪りて太平の夢に酔ひつゝありき。されば七十年ならずして、外交の問題より遂に維新の大改革を惹起せんことは、誰しも夢想だにせざりし所ならん。故に此時代は本派も先づ平穩無事の境に在りと云ふべく、今本山住持の主なる人々を述ぶべし。
海山宗恪禪師(明和五年生 弘化三年寂)は参河渥美那牟呂庄の人、幼時薙髮し稍長して四方に出遊し、後美濃の隠山師に侍すること數年にして大悟し、駿河の臨濟寺に住すること數年にして辭し、名古屋の卓洲師に参し宗旨を究明す、卓洲師疾あり、師代りて衆に接せり。幾くもなく、八幡の圓福寺に移り宗風大に振ふ。天保六年本山に出世し、同八年再住す。齡古稀を過ぐるも應接倦まず、海内の甘露門の稱ありき。嘉永元

年佛國妙嚴禪師の證號を賜へり。伊山祖安禪師(天明八年生 元治元年寂)は美濃の人、九歳にして出家し、文化四年二十歳の時、遊方して岐阜の瑞龍寺に到り、隠山師に参す。隠山師寂後、雪關和尚に隨侍すること十餘年にして大悟し、文政七年美濃天喜寺に住す。嘉永六年本山に住す。五月十六日示寂。萬寧玄奘禪師(寛政元年生 萬延元年寂)は尾張の人、幼時龍福寺の大衍和尚に依りて出家し、長して伊豫の龍潭寺に到り、行應師に隨侍すること八年、後龍福寺に歸りて大衍師の印可を得たり。其後榮林師を龍福に迎へて大悟徹底せり。嘉元二年に本山に出世す。岐阜の瑞龍寺に在ること十三年、道化の盛なること一時に冠たり。萬延元年神機妙感禪師の號を賜へり。
智訓耕隱禪師(嘉永三年寂)は美濃の人、隠山圓鑑の二師に就きて、宗旨の玄奥を盡くせり。是に於て師の徳華日に顯はれ、未門を開かざるも從學する者多し、文化元年の秋には二千餘人に達せり、後に本山に出世し、金剛正眼禪師の徽號を賜へり。榮林宗壽禪師(天保三年寂)は飛彈の人、隠山師の會下なり、印可を得て後に、岐阜の瑞龍寺に住し、僧堂を設けて鍛練甚だ勤む。天保三年春本山に出世す、十一月示寂、翌年正徹正源禪師の號を賜へり。師と同參に玉潤元寔禪師あり、天保十一年頃本山に出世し、大悲妙感禪の號を賜へり。綾河義完禪師(天保四年生 嘉永二年寂)は阿波の人、隠山和尚に隨侍する

こと十一年にして印記を受けたり。文化十年本山に住す、翌年徳島の慈光寺に住し、天保七年同寺開祖の遠諱を營むに至り、名聲大に揚れり。春叢紹珠禪師(開延三年生天保五年寂)は豊後の人、遂翁師に参して大事を究決せり、三十五歳の時に慈光寺に住し、次で本山に住す。文化十一年、八幡の圓福寺に住し、數年にして百廢悉く舉る。文政六年本山に再住す。天保六年大鑑廣照禪師の謚號を賜へり。陽關東英禪師(安永三年生安政四年寂)は常陸の人、春叢和尚に参侍すること二十餘年、遂に西來の密旨を得たり。天保九年本山に視察す、嘉永元年本山に再住す。月珊古鏡禪師(寛政元年生安政二年寂)、讃岐の人、相摸丁義寺の關道師に侍すること八年にして去り、翌年尾張の卓洲和尚を訪ひ、遂に印可を得たり。文政八年本山に住す。時に池田侯の懇請に應じ、同十年備前の國清寺に住し、道價日々に高し。嘉永四年本山に再住す。平生の語録若干同寺に藏せりと聞く。雪潭紹璞禪師(寛政十二年生明治六年寂)は紀伊の人、幼にして出家し、後に美濃慈恩寺の棠林和尚に隨侍すること十餘年にして、蘊奧を盡くし、紀伊の大森寺に住し、天保十二年より法筵を開く、僧侶の集る者三百餘人。弘化四年の春、本山の命に依りて、美濃の正眼寺開山國師の遺蹟を再建し、僧堂を建き、法規嚴峻にして宗風大に振ふ。道聲天上に聞え、嘉永元年孝明天皇は特に紫衣を賜へり。安政六年開祖五百年諱

に値ひ、大應錄を捉唱す、提香の偈に曰く、
 佛日扶桑放_二大光_一、四_二天照_一破_二未_一昏_二藏_一、無_二量_一利_二界_一絕_二遮_一蔽_二餘_一烈_二猶_一存_二五_一百_二霜_一。
 と。師の門庭峻峻なること、棠林師に十倍せり、故に時人呼びて雷鳴雪潭と云へり。慶應三年勅を奉じて、天顔を拜し、特に真如明覺禪師の號を賜へり。後美濃方縣郡福光の眞福寺の故趾を再興す。明治元年秋、法嗣秦龍師に命じて正眼寺を襲がしめ、自眞福寺に退き、同六年九月十八日示師、師の如きは近代の大宗匠といふべし。儀山善來禪師(享和二年生明治十一年寂)は若狭の人、幼にして短髮し、二十二歳の時、備前曹源寺の大元和尙に参し、精鍊刻苦十餘年にして、遂に爪牙を獲たり。天保七年本山に住す。翌年大元師示寂したれば、師は曹源寺を嗣きて祖道を振起せり。同寺は池田侯の菩提所なれば、師は事を治むること嚴肅にして、毎に衆に示すに、朝に天長地久の曲を奏で、夕に國泰民安の歌を唱へよ、此外我に言句なし、一法の人に與ふべきなしと。師は久しく福榮を受くるを欲せず、弘化元年寺務を辭して、牧雲菴に屏居し、學者を鉗鎚するを以て任とす。安政六年本山に再師す、慶應二年天皇は佛國興盛禪師の號を賜へり。明治元年堺の南宗寺に遷りて僧堂を督すること三旬にして、本山に三住す。同五年大徳寺の請に應じて僧堂を主管し、塔頭總見院に住すること三年に

して辭して牧雲菴に退く、三月二十八日示寂。蘇山玄喬禪師(寛政十年生)は熊本の人、六歳父を喪ひて出家し後に尾張に上りて卓洲和尚に服勤すること二十一年にして玄奥を盡せり。又轉して備前國清寺に到り、月珊和尚に參すること一夏にして熊本に歸り、見性寺に住す。嘉永四年本山に出世す。是より先き、八幡の圓福寺主席を缺きしより、師を請す。文久二年尾張侯、名古屋の徳源寺を改めて専門道場と爲し、師を請せしかば、之に應じて法施を移せり、緇素風靡して大道場となれり。慶應元年神機妙用禪師の號を賜ふ。同年秋本山に再住す。十二月十四日示寂。蓬洲禪苗(享和元年生)は卓洲和尚の法嗣、嘉永元年本山に出世す。明治二年美濃虎溪山永保寺に趣き四來を接待す。越溪守謙禪師(文化五年生)は棲梧和尚の法嗣、安政六年本山僧堂を擴張せんとするに際し、師を請して衆を督せしむ。師之に應じ、塔頭、天授院に移住し住堂を創立す、後本山住持となる。羅山元磨禪師(文化十二年生)は蘇山和尚の法嗣なり。偶久留米の梅林寺に席を空しうし師を請したれば、遂に住す。弘化元年なり。同年本山に出世す。安政六年本山に再住す。勅して大綱正宗禪師と證す。薩門宗胤禪師(文化五年生)は棠林和尚の法嗣なり。天保六年塔頭天球院に住し、記室及び執事たること幾ど二十年、安政三年本山に住す、萬延元年岐

卓瑞龍寺に轉して、四來を接待す。明治三年本山に再住す。其後本山に住持せしは、龍巖、明治四、五年潭海、無學、貞山、匡道、宗補、實叢の諸師を経て現今の東海猷禪師に至れり。明治五年教部省の設けらるゝや、管長なる職を各宗派に置くことゝなれり、始て管長となりしは龍巖禪師なり、當時の管長は事務の長官たるに過ぎずして、本山住職は別にありき。明治二十二年十月、本派議會始て開設せられ、本派憲章制定せらるゝや、管長住職を一人にて兼ねることゝなれり。此任に當りしは匡道禪師にして、明治二十三年三月十五日より二十八年迄在職せり。(議會開會當時の管長は今川貞山師にして、匡道師は住職なりき)同師示寂の後、關無學師後を嗣き、三十六年三月より小林宗補管長たり。三關實叢師は約一年にて遷化し、三十七年十一月より現今の管長在職なり。維新の政變は塔頭寺院約半數を失ひしのみならず、一種の復古主義よりして、廢佛毀釋の説行はれ、日向土佐の如きは、佛教寺院は全滅するに至れり。本派寺院の減少せしこと、約百箇寺なり。明治の初期には夫の三條の聖訓發布せられ、神佛共に教務省の命令下に在りて、忠君愛國の精神を鼓吹せざる可らず、龍巖師の如きは、聖訓を布教するに碧巖録を以てしたれば、一時免職せられしなどの奇談もありき。

其後土佐の如きは百方再興を計り、二十餘箇寺の寺院を得るに至れり、日向は僅に四箇寺殘存する耳。

明治四十一年一月卅一日印刷
同 年二月三日發行

關山國御重奥付
定價金拾入錢

編輯者兼
行輯者

正法輪協會

右代表者 兒玉文雄

印刷者

白木三郎

印刷所

白木印刷所

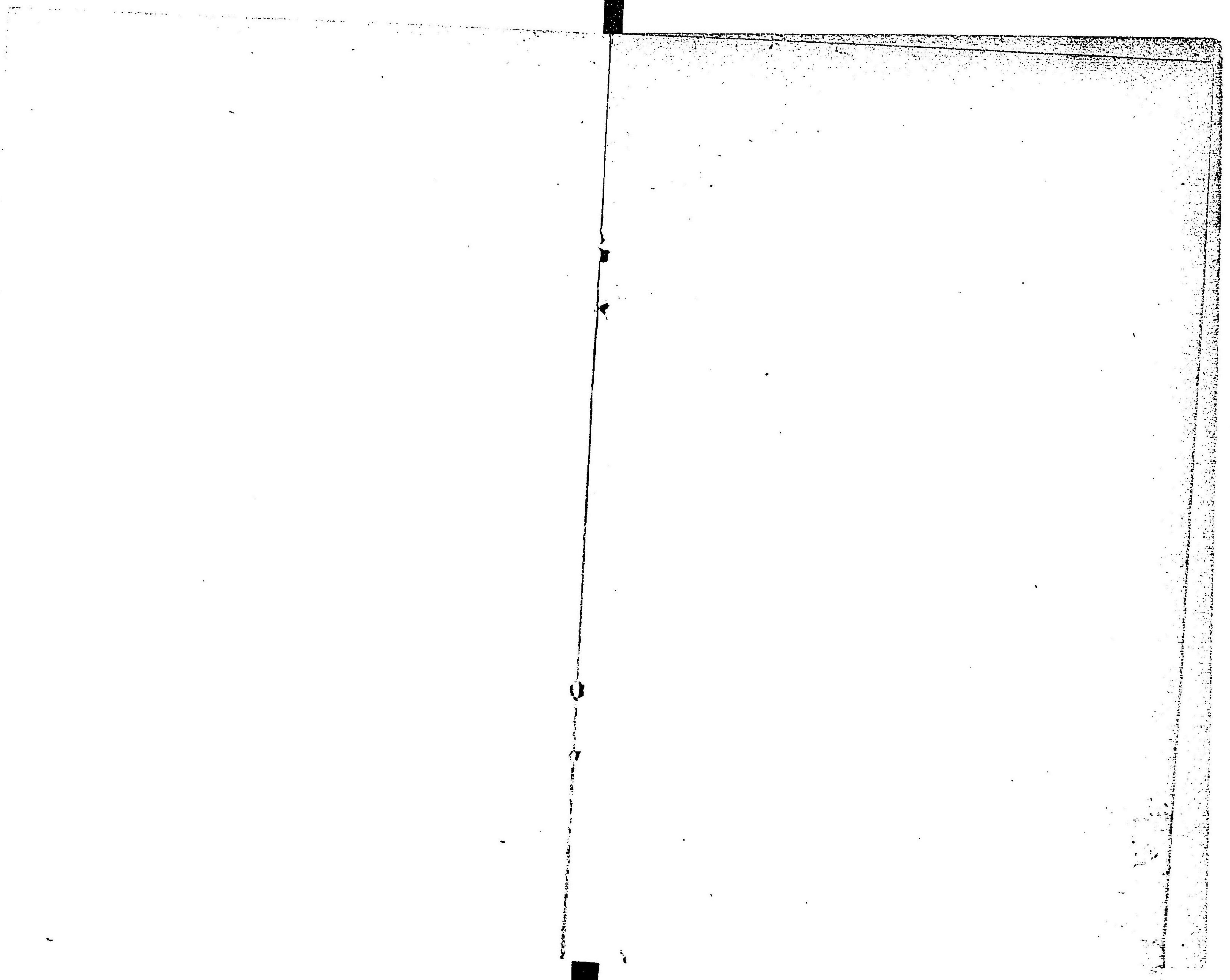
右同所

京都府葛野郡花園村大字花園七十二番戸
第一號龍泉庵内

發行所 正法輪協會

京都府葛野郡花園村大字花園七十二番戸
第一號龍泉庵内

京都市上京區錦屏町通二條上ル布袋屋町
五百十五番地



18
1793

